

都市・環境常任委員会
決算常任委員会都市・環境分科会

(令和2年9月3日)

○ 谷口周司委員長

おはようございます。少し10時より早いですが、皆さんおそろいですので、昨日に引き続きまして、進めさせていただきます。

本日、小林委員につきましては、欠席のご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

一般会計

歳出第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

歳出第6款 農林水産業費

第3項 農地費（関係部分）

特別会計

農業集落排水事業特別会計

議案第22号 令和元年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について

議案第24号 令和元年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について

○ 谷口周司委員長

本日は、決算常任委員会都市・環境分科会といたしまして、上下水道局に関わるところの審査を進めてまいりたいと思います。

それでは、まず、上下水道局よりご挨拶をお願いいたします。

○ 太田上下水道局管理部長

おはようございます。管理部長の太田でございます。

本日は、山本事業管理者なんですが、急遽、こちらのほうに急いで向かっておりますので、ちょっとご了承のほど、よろしくお願いいたします。

今日の常任委員会、よろしくお願いいたします。

○ 谷口周司委員長

では、審査のほうを進めてまいります。

議案聴取会で委員から資料請求がございましたので、まずは資料の説明をお願いいたします。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課、伊藤でございます。ちょっと席が近くて、申し訳ございません。

まず、タブレットの、05、8月定例月議会、07都市・環境常任委員会、005上下水道局関係資料、12分の4をご覧ください。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、ご説明のほう、開始いたします。

まず、先日、森委員、井上委員より、合併浄化槽水質浄化促進事業の過去5年間の目標及び取組の推移と実績の推移について、追加資料の請求をいただきました。

これについてご説明いたします。

まず、資料のほうをご覧くださいまして、一番左の欄に、年度の横に、浄化槽基数を表記しております。その右に、受検基数の欄に、各年度の受検基数を表記しております。その右は受検率となっており、受検基数を全基数で割ったものをパーセントで表記しております。

次の欄に、受検をいただいた結果、適正及びおおむね適正となった基数を示しております。その右は、適正率となっており、適正及びおおむね適正となった基数を全基数で除したものをパーセントで表記しております。その右に目標値を表記しております。

平成27年度を除き、検査適正率は残念ながら全て目標を下回っておりますが、順調に右肩上がりが増えておるといいう状況でございます。

その右の対策欄に、検査適正率向上のための取組を記載しております。

平成27年度、平成28年度につきましては、平日に未受検のお宅を訪問し、保守点検、清掃及び法定検査を受検いただくように、啓発を行いました。その下段に、件数と訪問回数を表記しております。

訪問している中で、何度かお伺いしてようやく会えた場合や、何度かお伺いしてもやむ

を得ず啓発資料をポスティングしており、足を運んだ回数を訪問回数としております。面談もしくはポスティングをしたお宅の件数を啓発件数といたしております。

平成29年度には、昼間に複数回お伺いしたものの、お会いできず、啓発資料をポスティングしたお宅のうち、機器の保守点検、清掃を行っていただいております。法定検査が未受検の方に対し、夜間に電話による啓発を行いました。

なお、この件数は、お電話をかけた件数ではなく、通じた方の件数としております。

平成30年度には、前年度までの取組の一部を改善し、平日のみの訪問を土曜日にも実施いたしました。

昨年度は、保健所政令市へ移行しまして以降、保守点検及び清掃を一度も実施していない管理者に対し、文書による指導を行いました。

今年度も引き続き、訪問、啓発等を実施し、法定検査適正率の向上に努めてまいります。資料の説明は以上でございます。

引き続き、12分の5をご覧ください。

こちらは、加納委員より、過去5年間の合併浄化槽設置補助の実績について、追加資料の請求をいただきました。

まず、上段の表をご覧ください。

新築の基数と単独浄化槽及びくみ取り便所からの転換基数を、各年度ごとに表記しております。一番右に、その合計基数を表記しております。また、括弧書き、上段を目標、下段を実績値として表記しております。基数については、ご覧のとおりでございます。

平成27年度は255基の目標に対し、233基の実績となっており、平成28年度は270基の目標に対し、210基、平成29年度は243基の目標に対し、249基の実績、平成30年度は275基の目標に対し、143基の実績、令和元年度は229基の目標に対して、155基の実績となっております。

なお、下段に、目標設定の根拠についてと実績の推移について書いてございますので、ご説明申し上げます。

新築につきましては、シンクタンクが公表した日本国内の新築家屋着工件数の推計に基づき、年度間の推移率を算出し、この率を四日市市のある基準年となる目標値に乘じ、年度目標としております。

転換につきましては、上記シンクタンクの予測では、リフォーム工事は横ばいとなっておりますので、四日市市の基準年の目標値を年度目標としております。

なお、基本的には、新築については右肩下がりになるところなんですけど、平成30年度につきましては、令和元年度の消費税増税による駆け込み需要を考慮いたしまして、積み増しをしておりますので、少し上がっておるという状況でございます。

実績についてなんですけど、平成29年度までは目標を下回っておりますものの、目標の8割前後という状況でございます。

平成30年度は、駆け込み需要が想定より少なく、目標値を下回っておるところでございます。

令和元年度につきましては、消費税増税による消費の冷え込みと、あと、コロナ禍による資材の供給不足ということが発生しまして、工事の中止などにより、目標を下回った状況でございます。

説明は以上でございます。

○ 生川水道建設課長

水道建設課長の生川でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、水道事業における基幹管路耐震化につきまして説明をさせていただきます。資料の6ページをお願いいたします。

山口委員のほうから、水道事業の基幹管路の耐震化事業につきまして、3点の資料請求をいただきました。

順に説明をさせていただきます。

まず、令和元年度末の基幹管路の耐震化の進捗状況でございます。

耐震化の計画延長は、総延長で4万4523mとなっております。約44.5kmでございます。

それに対する平成元年度末の進捗状況につきましては、3万5536m実施の79.8%となっております。残りは8987mという状況でございます。

次に、令和元年度の当初予算と決算延長についてでございます。

予算延長1900mに対しまして決算延長が686mと、乖離が大きいことについてのご質問でした。

説明をさせていただくために、平成29年度からのグラフを作成いたしました。

このグラフは、耐震化と経年管路の更新事業も含めた執行状況を示したものでございます。

黄色が予算、青色が繰越工事、オレンジが現年に完成した工事を示しております。

まず平成29年度でございますが、予算が13億円、前年度からの繰越工事が3000万円、現年に完成した工事が11億5000万円となっております。

次に、平成30年度でございますが、予算が19億円、前年度からの繰越工事が7900万円、現年に完成した工事が12億4000万円となっております。

平成30年度までは、前年度からの繰越工事は数千万円規模の状況でございます。

次に、令和元年度でございますが、予算が21億円、前年度からの繰越工事が6億円、現年に完成した工事が7億3000万円で、この現年に完成した工事の耐震化事業分が、今回ご質問をいただいた決算値の686mでございます。

令和元年度につきましては、平成30年度からの繰越工事が大きくなり、年度前半にこの繰越工事を実施していたことにより、令和元年度の現年の予算の発注が遅れたことが、予算の1900mと乖離をした要因でございます。

令和元年度の年間の基幹管路の実施延長といたしましては、平成30年度からの繰越分を合わせますと、表のグラフの①と②になりますけれども、1902mとなります。

また、令和元年度につきましても、青枠の部分になるんですけれども、令和2年度に経年管路更新事業と合わせて約13億円、7km程度の非常に大きな繰越しを行っております。

現在、この繰越工事につきましては、7月末時点でございますけれども、6割程度、4050mが完成している状況でございます。

資料の7ページをお願いいたします。

今回、資料請求をいただいた内容ではございませんけれども、水道ビジョンについて、少し説明をさせていただきたいと思っております。

今回の水道ビジョンは、平成29年度の水道法改正の内容も受けて作成をしております。

水道法の改正は、今後、水道事業を持続していくために、水道事業者が、管路や配水場の施設の状況をきちんと把握するとともに、資金計画等を含め、水道事業者が自身の水道事業を見直すように求めた強いメッセージを含んだものと理解しております。

今回の水道ビジョンでは、持続できる水道を目指して計画を策定いたしました。

この水道ビジョンにつきましては、資金調達面では、課題はクリアできておりますけれども、施工量の増大等、実際の事業の実現に関しましては、発注者側としては、設計監督人員の確保、受注者側としては、執行体制の状況等、課題がある状況であると考えております。

最後に、今後の基幹管路の耐震化についてでございます。

管路の耐震化といたしまして、水道管が被災した場合、復旧に時間を要する基幹管路の耐震化を進めております。

耐震化が必要な延長44.5kmに対し、先ほども説明いたしましたけれども、令和元年度までに35.5kmを実施しまして、今後9kmの耐震化を図ってまいります。

水道ビジョンでは、平成30年度末までに35.5kmを実施する計画でしたので、少し遅れている状況でございます。しかし、令和5年度までの残る4年間で約9kmの計画でございます。年間の施工延長としては2.2km程度であり、通常であれば十分実施可能な延長であると考えております。

現在までも、地下埋設管がふくそうしているなどの路線につきましては、ルートの見直しや、水量が減ってきている状況もありますので、廃止可能な路線については廃止を行うなどして計画を進めてまいりました。

しかし、現在残存している路線の中には、ルートの見直し等では布設替えが困難な路線がございます。

これらにつきましては、現在契約している水道事業運営支援業務委託の中での検討や、他都市でも採用されてきている、新しい管路評価の手法の導入を検討しながら進めてまいりますけれども、令和5年度までには完成が非常に困難な路線もあると考えております。

現在、経年管路の更新も含めて、デザインビルドの検討や、管路更新を促進する工事イノベーション研究会等への参加をしております。

今後も、新しい取組を実施するなどして、水道管路の更新に進めるように努力してまいりたいと考えております。

資料の説明については以上でございます。

○ 谷口周司委員長

資料の説明はお聞き及びのとおりであります。

管理者、ご挨拶のほう、よろしく願いいたします。

○ 山本上下水道局事業管理者

上下水道局、山本でございます。遅刻して申し訳ございません。ちょっと所用と重なってしまいましたので、頑張ってきたんですが、本当に申し訳ございません。

ご報告したいことが2点ほどございます。

非常に巨大な台風10号が近づいてきておりますので、それにする対応として、土のうの用意、これは各市民センターとも協力して、配備の対処をしました。

そして、いつも問題になる、この時期は、わらが水路に引っ掛かるということもございますので、これは商工農水部と協力して対応をさせていただいています。

ゆうべの雨もありますので、またその辺の対応も進めさせていただいております。

特に、ここ数年といいますか、ここ一、二年の状況の中で、日永地区と常磐地区の水の状態を非常に危惧しておりますのでございます。

実際、川からの出水が止められずずっと流れてきているということが、ちょっと常磐の要件と日永の要件には、どうも非常に影響が大きいということもありましたので、これは私どものほうで対応できる部分と、そして、農家さんとの関係がある農水振興課のところとタイアップしながら、万が一に備えて対応させていただきたい、そのように考えているところでございます。

そして、水道事業のほうについてなんですが、6月から基本料金の減免をさせていただいております。この辺については、少々のお電話をいただいておりますが、全部、減免になるのと違うのかというお電話ぐらいですので、なかなかそれはというところがございます。

お認めいただいて、13億円からの減免を半年間させていただけるよう、そして、また、この際に、納付を進めていただけるよう、滞納者への対応についても当たらせていただいているところです。

水の動向といたしましては、25mmまでの、いわゆる一般家庭分については、昨年度よりやや増ぐらいで推移しておりますが、40mm以上の、要するに事業所さんの水量が大幅に減っております。これはコロナの影響で致し方ないとは思いますが、事業所さんの減、そして、旅館業、ホテルさん、これが大幅に減っております。そして、飲食を伴うお店の部分というのが非常に大きく減っておりますので、この辺は、商工農水部のほうの技を見守らざるを得んのかなというところがあります。

ちなみに、学校のプールが全面休止になりましたので、ざくっと1校当たり、大きなプールの学校さんと、ありますが、500tぐらい使っていただいておりますので、59校、60校とすると3万t、この夏場でちょっと減るといえるのは、水道経営についてはちょっと痛いところではございますが、市民あつての水道事業であり、市民による水道事業というところから、ちょっと今年は耐え忍ばなあかんのかな、そして、やはり手洗いの水

としての安心、安全な水を供給し続けるためにも、今やっております水道ビジョンに基づく耐震化を含めた事業は一生懸命やらせていただきたいと思います。

ちょっと長くなりましたが、申し訳ございません。今日はちょっと遅刻しまして本当に申し訳ございませんでした。

○ 谷口周司委員長

では、質疑に入ってまいりたいと思いますが、こちらも、また、次期予算編成に向けて、政策提言が必要と判断される事業等があれば、質疑の中で議員間討議を行い、全体会審査に送るに当たっての論点を整理していきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ご質疑ございましたら挙手にてお願いをいたします。

○ 山口智也委員

まず、6ページの水道事業における基幹管路耐震化事業について、分かりやすい資料をありがとうございました。

当初予算の1900mに対しての、決算686mというところが、数字だけ見るとどうしたのかなという単純な疑問がありましたので、確認をさせていただくことにしました。

その乖離の理由としては、平成30年度からの繰越しが令和元年度にずれ込んだためということ、平成30年度の実際のやった工事としては、その繰越しと令和元年の実施分を合わせると、1902mになるということは見分かりました。

一つ、基本的なことを聞くようで申し訳ないんですけども、一つ教えてほしいのが、令和元年度の棒グラフを見ると、平成29年度、平成30年度に比べまして、非常に繰越しが増えているところが目につくんですけども、これは、理由を簡単に教えていただければと思います。

○ 生川水道建設課長

まずは平成30年度なんですけれども、まず、当初予算19億円でございます。平成29年度は当初予算13億円でございます。

平成30年度につきましては、人員増も見越してちょっと予算を要求したんですけども、実際、平成30年度には、ここに書かせていただいているんですけど、19億円のうち、13億

円程度の実施でございます。残りの平成30年度の予算の6億円分について、令和元年度の青色の部分なんですけれども、6億円と、繰越しで行っておりますので、その部分が影響しているというふうに考えております。

○ 山口智也委員

そうすると、予算だけは、増額を大分してもらったけれども、実際は、やはり体制的にそれを全てやっていくというのは、もう体制的に難しいということだったわけですか。

○ 川尻上下水道局技術部長

技術部の川尻でございます。

体制と、それから、発注方法なんかの工夫も組み合わせて、1.5倍という予算に対応しようというふうなことで臨んだのですが、結果といたしまして、もう見ていただいたとおり、人員が増えなかった点、それと、工夫がいま一步足りなかったというのが事実でございますので、繰越しを大きくさせていただいた、あわせて、ちょっと質問されていない内容ですが、令和元年度につきましても同じように21億円と大きな予算要求させていただきましたが、さきの2月定例会議の令和2年度当初予算のときに、令和2年度に13億円ぐらいに落としています。そのご質問もいただきましたが、要するに繰越し、繰越しというような形で不適切な編成になっておったので、それを改めて令和2年度は一旦予算を減らせていただいて、債務負担工事とか、そういう発注方法の工夫、そのほか、この後でもご説明いろいろするんですけど、発注方法のほかの工夫なんかも含めながら、少しずつ、予算執行を適切になるように今努力している途中で、事実として、やっぱり人が配置できなかったことと、工夫が足りなかったということの2点でございます。

○ 山口智也委員

その辺りは、7ページの上段に、発注側と受注側のそれぞれの体制が一つ課題であるということ書かれておりますので、この点はしっかり、これまでのことも踏まえて、適切な予算組みをお願いしたいなというふうに思います。

今後については、耐震化の話の続きですけれども、今後については、少し遅れがあるけれども、耐震化すべき総延長の44.5kmについては令和5年度末までに、布設替えと併せて完了できる見通しであるということは理解をさせていただきましたが、中には、ここにも

書かれておりますけれども、ルートの見直し等では、なかなか解決ができないところもあり、その部分については令和元年度末までの完了は難しいということが書かれておりますけれども、この困難な路線というのは、具体的に言うとどういうことがネックになっているのでしょうか。

○ 生川水道建設課長

地下埋設物が非常にふくそうしておる路線が多うございます。

実際、水道管というのは、供用しながら布設替えすることが必要になります。その水道管を止めて布設替えをするということがなかなかできないものですから、基本的に、同じルートの空いているところに新しい管を入れて、その後、古い管を閉止するという基本的な手法があるんですけれども、そのこのところで、どうしても、地下埋設が多くて、特に大口径の管につきましては、入れる場所が本当はないというところについて、そういうところについて非常に苦慮しているというところがございます。

○ 山口智也委員

基幹管路ですので、非常に太い管を入れなきゃいけないということで、ただ、一旦それが災害時に、そこがダメージを受けると非常に大きな問題になってきますので、課題が非常に大きいですが、何とか解決策を見つけてほしい、早期の耐震化、布設替えをお願いしたいという思いですけれども、その解決策としていろいろ今検討していただいている中で、DB方針の検討であるとか、あるいはここに書かれておりますけれども、四日市市水道事業運営支援業務委託の中での検討であるとか、管路評価の手法の導入ということが書かれておりますけど、これをもう少し分かりやすく教えていただければと思います。

○ 生川水道建設課長

まず、管路DB方式のほうなんですけれども、これにつきましては、職員で今、設計から発注まで実施しております。その中で、設計にかかる時間というのが非常に多いものですから、ここについて、民間さんの力を借りれないかということで、まず、手法の検討をしております。

それと、四日市市水道事業運営支援業務委託というところなんですけれども、これはちょっと先進の都市のところに、技術的な支援を、今年度から契約させていただいておりま

す。

その中で、先進的な知見とかを借りながら、私どもの今持っている技術では考えられないところをフォローしていただきながら、新しい移設の考え方とか、そういうのも利用しながら、何とかできないかなというのを考えております。

最後に、新しい管路手法の導入というのは、これにつきましては、アメリカで実績がある会社なんですけれども、基本的に鑄鉄管というのは普通60年ぐらいが耐用年数と言われているんですけれども、アメリカの研究では、180年までもつよというところがございます。

それについて、AI技術を導入して、古いんだけど、まだ、大丈夫だよと。逆に、新しいんだけど、ここは駄目だよというような、管路のモデルの診断ができる技術がございます。それにつきましては、アメリカのほうでは非常に実績があるということなんですけれども、それを、今、神奈川県とか、神戸市とか、非常に大きなところで実証実験をしております。

その結果をもって、私どものところにも導入できたら、例えば、管路的には古いんだけど、布設替えしなくてもいい、ただ、耐震については、継手部分を耐震補強金具という新しい機材がございます。それを布設することによって耐震化にすることができますので、そういう手法も使って、耐震化とか、経年化の布設替え、進めていけたらなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

よく分かりました。

そういった外部の知見、しっかり活用して、工事が困難な箇所でもしっかり対応していただけるように、ぜひ進めていっていただきたいと思います。

繰り返しますけれども、やはりこれは大きな話で、今後、起き得る大災害でしっかりダメージを抑え込んでいくというところで、ぜひ目標値を明確にして、そこまでに決着をしていくということで、ぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 森 康哲委員

関連。

19億円のうち、6億円がやれていない。3分の1、残っておるわけですよ。めちゃくちゃ目標を誤っておるんですよ。

人的確保ができないと、こんな人的確保って1年や2年で一人前に育つわけじゃないので、ずっと技師不足が続いている中での目標を立てた措置が、大きく誤っている。これは、ものすごい重大なことやと思うんです。

来年、改善すぐできるかといったら、こんなもの、改善できるわけない。

都市整備部との連携でどうしていくのかと、部をまたいで、局をまたいで検討をするように、前々から課題として捉えているはずなのに、なぜこういうふうになるのか。

また、包括民営委託で、発注の仕方を変えていくということですけども、それもなかなかうまくいかない。

機能的にいくには、もう一つ、大なたを振るわないといけないのかなと。

総合計画の中にも盛り込んでいただいたように、コンセッション方式という方式もあるわけですよ。

小手先でちょこちょこやる段階はもう過ぎているんじゃないですか。四日市はそこまで来ていると思うんですけども、この数字を見ると。その辺、いかがですか。

○ 川尻上下水道局技術部長

数字に関しましては、本当に委員のおっしゃるとおりでございます。

ただ、数字の中でも、若干、市長部局との違いがありまして、上下水道局の場合は、3月までに工事が終わっていても、終わった部分があったとしても、部分払いとかそういうことをしたものであっても、完了するまでは決算額に含めてございませんので、この19億円のうち6億円、予算は繰り越していますが、実際には、その年度で消化している部分もございます。

令和元年度のところにも書いてありますように、発注はしたけど、令和2年度に繰り越したというふうに書いてあるように、この絵はちょっと分かりやすいように予算をそのまま繰り越して、決算というのはそういうふうな表し方をしますので、6億円丸々が何もできずにほったらかしになっていたというものではございません。

ただ、その前年度の平成29年度からは7800万円しか繰り越していないわけですね。それと

比べたら、6億円なので、もう桁が違う金額を繰り越しているというのも事実なので、そこはもうやはりきちんと目標の立て方含めて、見直す必要がある。

ただし、長期的には、やはり古い管が多いので、早く直していかなければいけないので、できれば19億円あるいは20億円前後の予算を投入する必要性はあるのかもしれませんが、令和2年度、今年度は13億円に一旦予算をしぼめさせてもらって、債務負担とか、ほかの手法を考えながら、予算執行をうまくいってやっていきたいというふうに、足りない人員を増やさなければいけないけど、そこまでいけない部分は、事業量を少し縮小しているというのも事実です。

ただ、今年度につきましては、局全体で、水道だけじゃなしに、局全体でいきますと、下水道につきましては公共下水道管路施設の包括維持管理業務委託、これにつきましては、現在プロポーザルの期間中になっていますので、これにつきましては、例えば、令和3年4月1日から令和7年3月までの4年間の債務負担、これは予算で認めていただいていますので、今まで、毎年のように発注して、1個ずつ指示して直す、直しながら、今度は、修繕計画を立てるための調査なんかもやっていたのを、そういうのを一つにまとめてやっている。まず、下水なんかでこういうこともやらせてもらっていますし、それから、先ほど言いました、水道のほうでのデザインビルドと、下水道につきましてもデザインビルド、詳細設計つき工事発注についても現在検討しております、そういうものを、委員が言うように、根本的にというご指摘はあるんですが、まず今できることをきちんと一個一個やりながら、局の中でも、例えば下水道でそういう工夫することで、人員が余れば上水に持ってくるとか、そういうふうな融通、そういうものもやりながら考えていきたいと思っております、当面、まず、今、我々が取り組んでいるこういうことを、一步一步、着実に進めていきたいと思っております。

○ 森 康哲委員

今の答弁の中でも大きな矛盾があるんですね。

やれなかった理由に、技師の補充ができなかった、そして、計画した手法でうまくいかなかった。

それを言った矢先に、また違うことを言っている。今ある人員の中で、上手に回していく、融通を利かせていく、そういうものをやった上で足りないから補充しようとしているんじゃないですか。

なかなかその辺がうまくいかない、これはもう上下水道局だけではなくて、技師不足というのはいろんな部署にまたがって不足している。昨日も市営住宅の、保全、改築をやる技師さんが、今まで1名だったのを2名にしたと。それで、30棟、増やすことができるという説明があったんだけど、今まで1名しかいなかったんです。

いろんところで技師さんというのは不足しているというのが、抜本的に解決できない。

今までも一生懸命やられていたと思うんですよ。一生懸命やって、工夫して、その上で、今の現状があるので、やはりここら辺で思い切ったことをやらないと、大変なことになると思いますよ。

老朽化した管にしても、いろんところでもう事故が起こっているじゃないですか。濁水が発生して、市民に迷惑がかかっている。

残っているところというのは、難しいところが残っているんですよ。商店街、どうするんですか。アスファルトならめくれますけど、商店街のアーケード街のところ、なかなかめくりづらい。ずっと積み残しで来ているじゃない。

民間は、最新の手法も取り入れられていますよ。お金はかかるにしてもね。その辺、考え方はどうですか。

○ 山本上下水道局事業管理者

上下水道局、山本でございます。

森委員からは、もう、最近のお話ではございません。私が都市整備部長をしておるときからのお話ですので、私が何を言わんとしておるかというのはもうお察しになると思いますが、やれることはやる、そして、やらなければならないことをどうやって解決していくかというところですよ。

その中で、以前より私がよく考えているのはコストバランスです。これは企業会計を預かっている立場からすると、これは十分考えていかなあかんと思います。

上下水道局だけでも、水道と下水、合わせると700億円近い企業債を抱えております。今、本庁側が調子がいいもので、今回の下水道や上水道の基本料金の13億円を投じていただけるというぐらいです。

事業管理者の立場でいきますと、水道料金をおまけするのではなく、この13億円を頂いて、本質的には、水道管を付け替えするのが本筋だとは思っています。

ただ、これは大きな意味での市民へのマネジメントというところから、その方法もある

だろうというふうに思っています。

そして、昨年の総合計画の策定の折から、森委員は委員長としていろいろ指揮を執っていただく中で、包括的な委託の方法というところもしています。

もちろん、それは、棚に上げているわけではありません。延長線上にあるものというふうにしております。

職員の力を引っ張り出して、そして、民間の活力も使ってというところがあります。その辺のところがあって、水道ビジョンのほうで、明らかに、これだけの管路を替えなきゃならない。そして、コスト的にどれだけ要するというところを明確に示させていただいて、それでいくと、毎年これぐらいの金は使っていかなきゃならない。その辺が、水道ビジョンの一番言いたかったところであろうと思います。

当然、水道ビジョンの中にも、これぐらい人は要するというところはしておりますが、ちょっと人に関しては、ない物ねだりになってしまったところがあります。

ですから、今考えられるところというところを、ちょっと職員のほうにも踏ん張ってもらって、いろんな契約の方法にトライアルしようと思っています。

一足飛びに、そして、高額の金を払って、そして、技術力を失うことをいとわずにやるのであればできようかと思っています。ただ、必要以上に借金が積み上がるのもいかなものかと思っています。今やれる範囲内で、いかにコストを意識しながらというところがあるかというふうに認識しております。

私自身が都市整備部長の時代は、正直言って、頂いた予算はゼロ円まで使えという部長でしたので、今は、不用額に回すような形になれば、それは翌年の建設投資に向けれる、減債積立金に積み立てることができるという、本庁とはちょっと違った不用額でもありますので、ある意味、けちけちしていかなあかん部分もあろうかと思っています。

下水道料金を上げさせていただくときに、議会からも非常にご意見いただきました。そのベースを踏まえていくと、一足飛びに何でもやるのでなくて、今やれること、最適解を目指して、200人ちょっとの上下水道職員ですけれども、その中へ、民間のお力を借りて、やれることをきちっとやっていく、そのつもりでおりますので、いましばらくちょっと見ていただけないかと思っています。

以上です。

○ 森 康哲委員

今、管理者のほうから、コスト意識を強く持ってという発言がありましたけれども、たしか、上下水道局の入札を見ると、工事予定価格や期間の変更が非常に多い。95%以上、何らかの変更をしている。本庁と比べると20%ぐらい違うんですよ。本庁の土木工事の変更のパーセンテージと、上下水道局の変更するパーセンテージ。

これは何を示しているか。本庁の工事だって、建築は別ですよ。同じ土木で比べて。下に埋まっているもの、何が出てくるか分からないから変更がある。それは分かるんですよ。だけど、九十数%、これはいくらなんでも高過ぎる。

金額が跳ね上がったり、期間が延びたり、何らかの変更をしているということは、予定の価格で収まっていない。

これは、非常にコスト的に損をしている。期間が延びれば、それだけ担当者のできる工事が減るわけですよ。そうですよね。

そういうところ、どう考えていますか。

○ 川尻上下水道局技術部長

今のご指摘につきましては、局の中でも課題になっていまして、新年度に入りまして、管理者のほうからは、工事担当する技術部長の私のほうに、変更が多い、それと、変更理由について、若干、事前にもう少し配慮をすれば防げたのではないかという指摘はいただいております。

当然、私の手元を離れてから管理者のほうへ行くわけですが、私の手元の時点で担当課との確認はしておりますが、若干、そういう部分は否定できませんが、ただ、うちの工事、上下水道局の工事はもうほぼ、九分九厘、土木でいうと見えないところです。管ですから。

都市整備部に昨年まで私はおりましたのであれですけど、例えば同じ土木でも、U字溝とか側溝であれば、目で見えるところに入れるんですけど、当然、舗装なんかでも目で見える場所でやります。

ただ、上下水道局の仕事はもう、土木で言うなら九分九厘が見えないところでやっていますので、そこについては、若干、都市整備部より高くなるのだろうとは思いますが、今、委員指摘された2割というのは若干私もちよっといかなものかなというふうには思いますので、そこについては、改めて、やはり設計段階、発注する前の設計段階での審査につきましては、改めて襟を正して、もう一度きちっと確認させていただくようにして、変更が1%でも2%でも減るように、今言われた95%が、何とか90%あるいは85%とか、その

レベルに落とせるような努力は引き続きさせていただきたいと思っております。

○ 森 康哲委員

90%以上というの、もう常習化というか当たり前になっているんですね。変更しての、当たり前だと。それが一番怖いんですよ。

今、部長言われた、下に埋まっているから、何が埋まっているか分からない。だからこそ、丁寧な積算が必要なんですよ。

他の隣の鈴鹿市さんや桑名市さん、どうやられていますか。同じですか。九十何%も変更しているんですかね。

まだ、僕はその数字拾っていないのであれですけども、やっぱり他市の事例も注視しながら、やっぱり改善していただきたいですし、圧倒的にやっぱり技師不足というところのひずみがいろんなところへ出ているんじゃないですか。

積算のこともそうですけれども。

○ 川尻上下水道局技術部長

予算の消化とか先ほどのお金の話の部分については、職員が足りていないというのが原因だと思いますが、変更あるとかないかというのは、その人数が足りないのではなくて、やはり一個一個の業務の中でのチェックとか、事前の設計であったりという部分の不足というの、人が足りないから忙しいというのも原因の一つかもしれませんが、それが大きな原因というよりは、やはり事前の確認、設計段階での確認、そこの辺りについて、改めて、襟を正す必要があるんだというふうに思っています。

○ 森 康哲委員

1人の技師さんで担当する業者さんの数って、ものすごく多いじゃないですか。それは、無理がきますよ。1人で年間10本やるのと、30本やるのと、全然違うんですよ。

それは本庁も一緒だと思いますけれども、より上下水道局のほうが大変だと思います。

この辺、部長として、しっかり襟を正して、少しでも改善できるようにするのが仕事だと思うんですね。

かたくなにコンセッションを拒むのではなくて、研究を重ねて、抜本的な改革をどうすればできるのか、その辺の落としどころを見定めていただきたいと思います。

強く、要望して、管理者、最後お願いします。

○ **山本上下水道局事業管理者**

お言葉、ありがとうございます。

おっしゃるところ、随分、私の思っているところもでございますので、あえてここで発言させていただきたいと思います。

他市の業者さんと比べると、四日市の業者さんは権利意識はやはりちょっと強いです。

公契約でいくと、やはり対等でやると、少しでも変更があれば変更するのは今の契約手法でいくと当たり前になっております。

私が採用されたところは正直言って、先輩に教えられたのは、契約書になんて書いてあると、請負と書いてあるやろうと。請けたら負けなんやと。そんなの遠慮することないというのが昔の指導でございました。

ただ、公契約というものの中で、対等に契約していくときにあって、見えないもので変更があれば、当然それは変えていくというのがベースではあろうかと思えます。

ふだんから、川尻部長含めて、言っておりますが、委員からおっしゃっていただいたチャンスに、再度、気を引き締めるよう対応させていただきたい、その意味も込めて発言をさせていただきました。

失礼いたします。

○ **森 康哲委員**

期待しています。

○ **谷口周司委員長**

よろしく願いいたします。

他にございますか。

○ **伊藤嗣也委員**

ありがとうございます。いろいろと本当にご検討されておられるのはもう十分、重々承知しております。

全国的に自治体が抱えている問題かなというふうに思っております。

少し教えていただきたいのは、本市の場合は鑄鉄管を入れておることですが、昨今、例えば水道用のポリエチレンであったり、硬質塩ビだったり、材料が変われば、手間が変わるとするのは、当たり前なんですね。

配管工事で埋設管、要は材料費と手間ですから、それから、施工のスピードとなってくると思うんですけども、それに継ぎ手もどんどん進化してきています。

その辺、耐震のダクマイルもあれですけども、本市として、材料というものは、どのようにお考えで、検討されておるのかされていないのか。

というのは、ある自治体で——本市は4年で45kmぐらい耐震工事されたかな——450kmやられておるんですよ。そこは、耐震のポリエチレンを使っておるんですね。

ですから、やはりその辺の検討というのは、されたのか、されておるのか、ちょっとお聞かせいただければ。

○ 生川水道建設課長

まず、本市で、現在、まず、採用している管につきましてですけども、50mmについては、先ほど伊藤委員おっしゃったポリエチレン管を採用しております。75mm以上につきましては、耐震型の鑄鉄管を採用ということでございます。

委員おっしゃるように、ポリエチレン管につきましては、施工性が高いとかというのは十分承知しておるんですけども、今後採用していくかというのも、もちろん検討は必要かなとは思いますが、現在は、75mm以上に関しては鑄鉄管で布設替えをしておるという状況でございます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

鑄鉄管、昔からある材料やと思いますけど、扱いやすいかということ、ちょっとなかなか重たいで、それは扱いにくいのはあるのかなという。

埋設するところも非常に混雑しておるというお話もありました。管を入れる深さというのは、ご検討されたことはありますか。もう市内で決めておるのか、市内でも地域によって、当然、地盤というか路盤、違いますので、土質が、その辺はどうなんですか。

○ 川尻上下水道局技術部長

昨年までおりましたのであれですが、道路の占用につきましては、道路管理課のほう、要するに道路管理者が決める深さがございますので、基本的には地下埋設物につきましては、本来、1.2mより深いところに入れなさいというのは、原則でございます。

ただし、いろんな管がふくそうしているとか、あるいは深く掘ることで工事での影響があったりする場合には、これはただし書になるんですが、60cmまで浅く入れることは可能ですということで、現場の状況に応じて、道路管理者との協議の中で、60cmから1 m20cmの基本的な深さをベースに、あとはほかの管をよけるよけないとかで深さが決まりますが、可能な限り浅く入れるほうが有利でございますので、そのような形で今進めているところでございます。

○ 伊藤嗣也委員

理解できます。

掘ってみないと分からへん部分があると思うんですね。どんな管がどこを走っておるかという。

そういういろんなファクターがある中で、ご検討いただいて、工事もやっていただいております。ただ、いろいろな遅れのご指摘もいただいております。様々な観点からご検討をいただくことをお願いいたしまして終わりたいと思います。

○ 加納康樹委員

追加資料についてということなので、質問をさせていただきます。

5ページのところ、合併浄化槽の、これの推移ということでおまとめいただきましてありがとうございます。

この経年を見ていて、皆さんのほうでまとめていただいた最後の、実績の推移についてというところが全てなんだろうとは思いますが。

平成30年度、令和元年度は、目標から大きく乖離することになってしまった。一応、理由は書いてはいただいておりますけど、となると、どうなのでしょう、この目標設定というのに若干もう無理が生じてきているのかなと思わなくもないのですが、今後において、だから、上に書いてある目標設定の根拠についてというところの見直しをすべきなのか、踏ん張ってこれを目指すべきものかというのは、どうお考えなのでしょう。

○ 伊藤生活排水課長

この目標につきましては、先ほどご説明しましたシンクタンクというところなのですが、先ほど委員のほうからご指摘のございました平成30年度、大きく下がっておるんですが、実は、四日市市の個人住宅、持家とか分譲につきましては、実は、平成29年度、令和元年度に比較しまして、増加しておるような状況でございます。

これは何を意味しておるかといいますと、消費税の駆け込み需要はやはりあったんですが、合併浄化槽をご使用いただくところで、建たなかったという状況でございます。

という意味では、少なかったということについては、我々、建物は建ったというところで、四日市市としては、全体としては、よかったのかなというふうに思っております。

令和元年度につきましては、もうこれ自体は、我々もこのコロナ禍による、資材が入らなかったということは、後半についてはばたばたと補助金の申請のキャンセル等もございましたので、やむを得ないところと思います。

ただ、目標については、やはり一定の目標を持って我々努力していく必要があるかと思っておりますので、このまま引き続きこの目標を持って進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

今、ご答弁にもありましたし、5ページの一番下にも書いていますが、コロナ禍による資材供給不足、3月の時点でというの、以外に思うけど、ということは、これは中国からの資材が止まったという、そういう認識でいいのでしょうか。

○ 伊藤生活排水課長

おっしゃるとおりでございます。トイレユニット等が入らない、要は、最終的に家が引渡しできない状況になりましたので、補助金の申請もなくなったというような例もございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

目標は下げずに踏ん張っていくということですが、令和2年度予算目標は200基でいいんでしたっけ、これって。

○ 伊藤生活排水課長

令和2年度の目標は、新築で178基、転換が50基、計228基でございます。

○ 加納康樹委員

それだけ高い目標でいくとは、でもこれ決算のところなので必要以上に言いませんが、恐らくは令和2年度も立ち上がりのところは相当苦勞されていると思うので、引き続き目標と実績の差は残念ながら出るというところなのではないでしょうか。

○ 伊藤生活排水課長

すみません、もう一度お願いできますでしょうか。

○ 加納康樹委員

令和2年度も高い目標を、元年度並みの目標が掲げられているということは、結局、令和2年度においても相当な、目標と実績の差は出ざるを得ない状況なんですねということです。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課、伊藤でございます。

同じように目標を立てさせていただいて、昨年度末よりも、新築については若干、8月末で下がっておる状況でございますが、一定の補助申請はいただいておりますので、このまま引き続き実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

いろいろあろうと思いますが、合併浄化槽について、きちんと見ていきたいなと思っております。

○ 森 康哲委員

関連で。

これ、補助率というか、1件につき幾らなのか、パーセンテージなのか、教えてください。

○ 伊藤生活排水課長

お待たせしました。すみません。生活排水課、伊藤でございます。

新築につきましては、5人槽が21万円、7人槽が24万円、10人槽が27万円、転換につきましては、5人槽が57万円、7人槽が63万円、10人槽が69万円ということで、パーセンテージではなくて補助金の額というふうになってございます。

○ 森 康哲委員

1件につきその金額を補助するという事なんですけれども、100%充足するわけじゃないですね。そのお金で、合併浄化槽が設置できるというわけではないと。

この工事代金との差額を民間の合併推進協議会が負担するという話を聞いているんですけれども、そんな話は、聞いていないですか。

○ 伊藤生活排水課長

そのお話は、私はちょっと寡聞にして承知しておらないところでございます。

残り分につきましては、個人で負担をしていただいておりますというふうに承知しております。

○ 森 康哲委員

もう少しアンテナを張って、そういう民間の会社との、一緒にタグを組んで、推進してやっていくというのも今の四日市にはいいことにつながってくるので、しっかりその辺はキャッチしてもらって、やってもらいとありがたいんですけれども。

○ 伊藤生活排水課長

委員のおっしゃられたような情報アンテナを立てながら、皆さんに使いやすい、使っていただけるように、努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

ぜひ、推進が進むように、促進するように、お願いしたいと思います。

続けていいですか。資料の。

○ 谷口周司委員長

12分の5でちょっと区切らせていただいていた方がいいですか。

では、12分の5で。

○ 井上 進委員

これ、合併浄化槽、新築はそこそこ件数があるんですけど、やっぱり転換のほうが非常に少ないというのが現状かと思うんですよ。

6月のときにも、市街化調整区域でもう下水の延長をやめたという話、出ておりますし、そういった部分で、今後、合併浄化槽の設置をもっと進めていくべきかなということは新築だけを待っておっては、恐らく、垂れ流しの状態が今後も続いていくという形になるかと思うので、もっと転換のほうへの力を入れていくべきかなと思うのですが、そういった部分の考えはいかがでしょうか。

○ 伊藤生活排水課長

一応、先ほど、維持管理のほうにも啓発等に回っておるんですが、同じように、単独浄化槽についてもいろいろ啓発をして、転換していただけるように、啓発に努めているところでございます。

以上でございます。

○ 井上 進委員

確かに、啓発しっかりしていただいておりますとは思いますが、今、正直、市街化調整区域の部分というのは、実際くみ取り式トイレというものもありますし、単独浄化槽ですと、台所、風呂、そういった部分の汚水は全部、河川に垂れ流しという状況の中、今後、それを止めていくのがやはり上下水道局、下水道のほうの事業かなと思っていますので、そう

なってくると、そういった転換部分の進みというのは非常に大事になってくるのかなと私は考えておるんですよ。

特に、やはりその高齢化という波の中もありまして、なかなか新築まで至らないという、新築を建てる場合ですと、もう合併浄化槽が今必須条件になっておるので、いやでも入っていくかと思うんですが、ただそのまま現在の家に住み続けるという方々に対しての啓発及び補助の、もうこれからそういった部分、拡充的な部分も考えていっていただかないと、なかなか進んでいかないのかなという部分も私の中にあるんですが、そういった考え方はいかがでしょうか。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課、伊藤でございます。

委員のご指摘のとおり、なかなか転換に結びつかないところはございます。

とはいえ、合併浄化槽は、公共用水域に対して水を浄化するという機能は下水と変わりませんので、そういう意味では転換をしていただくことによって、水域の浄化につながるものでございますので、これについてもちょっと今、軽々には申しませんけれども、今後、拡充とかいうことを一度、検討とまでは、検討は当然していく必要がございますけれども、今ここでお約束はできませんけれども、今後のことを含めて考えてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○ 井上 進委員

検討していただけるという、本当にありがたいことでございます。

やはり下水が今後来るんやという意識の中で合併浄化槽を設置していくのと、もう下水が来ない中での合併浄化槽を設置していくという、やっぱりその違いは大きいかと思えますので、そういった部分、もっとその辺、上下水道局としても考えていただき、市内の生活排水の浄化という部分を進めてもらいたいなというのは思いでございます。

そういった部分で、これを何とか進めたいなというところら辺で理解いただけたらなというふうに思っております。

○ 伊藤生活排水課長

委員のご意見、よくお聞きして、今後ちょっと、重要なご意見としてお聞きさせていただきます。ありがとうございます。

○ 谷口周司委員長

あと、すみません、ちょっと私から一つ、目標の設定のところでちょっと聞かせていただきたいんですけど、これシンクタンクが公表したということで、四日市市内にどれぐらい家が建つかというのを想定しながら、目標を組んでいくと思うんですけど、そういうわけではないんですか。

○ 伊藤生活排水課長

すみません。これは、ここに書いてございますように、日本国内の新築家屋の件数を、年間のだんだん減じていく率を基準年で掛けたということでございまして、四日市市内の具体的な件数を基に出したわけではございません。

○ 谷口周司委員長

分かりました。

その中で、やっぱり四日市の中でも市街化区域と調整区域があって、そもそも合併浄化槽を使わなくてもいいところに家が建っていくというところも想像するならば、この目標設定が本当に合っているのかというのは、調整区域に建てるというのは正直難しいところもある中、新築が、じゃ、これだけ建っていくという、合併浄化槽を使うところに新築が建っていくという想定が、本当にこれ、根拠に基づいているのかというのはちょっと先ほども疑問があって、だから乖離が起こってきて、そもそも合併浄化槽を使うところには、新築は建っていかないのかなというのは思ってしまうのですが、その辺りの目標設定は、もう今後もこのままいくということですよ。

○ 伊藤生活排水課長

基準年といたしましたということは、実績数字にこの数字を掛けておりますので、ですので、基本的に我々は乖離が起きないものとして目標設定をしておるところでございます。

目標をずっと掛けてということなのですが、ある面は、こっちを見ていただくと平成27年と平成29年の実績と目標が同数値になっておるかと思いますが、平成29年の目標値、こ

れを目標値として、平成29年以降と平成28年以前と、目標もちょっと考え方が違いまして、ここでご説明しておりますのは平成29年以降の考え方を示しておるといところでございまして、実績値にその数値を掛けておるといところですので、それほど乖離が本来は起きるべきではないと思っております。

ただ、ここにお示ししました平成30年については、消費税、それと、駆け込みがちょっと悪かったというより、下水供用区域で多く建ったものだと、そういう予測をしておるといようなことで、乖離が起きたというふうに考えております。

○ 谷口周司委員長

ありがとうございます。

すみません。1時間程度たちましたので、ここで10分休憩を挟みまして、資料請求に対する質疑を、その後、進めてまいりたいと思います。では、再開は15分をお願いいたします。

11:06 休憩

11:15 再開

○ 谷口周司委員長

では、皆さんおそろいですので、質疑を再開させていただきたいと思えます。

ちょっと発言を求められておりますので、伊藤課長。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課、伊藤でございます。

先ほど森委員からございました浄化槽の補助金の個人負担の民間負担についてといところの、私ちょっと勘違いをしておりましたので、お答えを間違えておりました。

委員おっしゃられますように、三泗地区浄化槽維持管理協同組合のほうが、全てではございませんが、トライアル事業として、補助以外の部分について一部負担をいただいております。それを受けて、浄化槽の設置をして、公共用水域の水をきれいにしていこうといことについてやっていただいております。

あわせて、保守点検、清掃をやっていただくことで、浄化槽も適正に運営していただくというような事業を実施しておるといところでございます。

訂正させていただきます。

以上でございます。

○ 谷口周司委員長

よろしかったですか。

○ 森 康哲委員

ぜひ、そういう民間との、もうちょっとタッグを組んで、促進できるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○ 伊藤生活排水課長

承知いたしました。ありがとうございます。

○ 谷口周司委員長

では、他にございますでしょうか。

○ 森 康哲委員

資料、ありがとうございます。

12分の4のところ、検査適正率目標値と、これは年々5%ぐらいずつ上がっているんですけども、左横の検査適正率は3%ぐらいなんですね。これがだんだん乖離が出てきているところなんですけれども、この目標値というのは、最終的にこれは100%を目指しておるのか、それか、緩やかなカーブで落とすところがあるのか、この辺ちょっと教えていただきたいと思います。

○ 伊藤生活排水課長

これにつきましては、気持ちとしては、最終100%を目指すべきものだと思っております。これが、皆さんが適正になることで、水が全て浄化されるということになりますので、

100%を目指すところではございますが、現実的には落としどころがどこかにあるのだろうと思います。

ただ、今のところ、その落としどころを見つけるのではなくて、やはり右肩上がりですべていくようにし、ここしばらくは進めたいというふうに考えております。

○ 森 康哲委員

これも難しいところがだんだん残ってくるので検査率が落ちてくるのだと思いますけれども、目標をあまり高いところに置いてしまうと、やはりやる気もなくなってしまいますので、そこそこの目標にして、達成ができるちょっと前ぐらいの目標の設定を考えてみたらどうかと思って、考え方だけ、教えてください。

○ 伊藤生活排水課長

100%を目指すのは確かに理想ではございますが、確かに委員おっしゃられますように、高い目標には届かなくなりますので、また、実績を、実は、先ほど申しましたように、設置についても平成29年度と平成28年度で、実は、目標の設定の仕方が変わっております。

平成28年度以前は、委員おっしゃられますように、5%で上がっております。平成29年度以降は、4.2%で、平成28年度と平成29年度の差は若干ちょっと5.6%という差になっておりますが、平成29年度以降は4.2%の上昇というふうになってございます。

これについては、実績数、実績値を見つつ、目標値を変えてきたところではございますので、また次の目標を立てる際には、実績値を考慮しつつ、我々が何とか手が届く、頑張れば手が届くというような目標にして、我々も頑張れる、やる気を、モチベーションが上がるような目標にはしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○ 山口智也委員

関連させてください。

12分の4ページのところを見まして、この件は12分の5ページも含めて、今年の6月に当委員会でもその他のところで、報告のところで、アクションプログラムに関連して、様々な委員からのご指摘があったかと思えますけど、決算ということで、改めて、質疑をさせていただきたいと思えます。

先ほどの森委員の目標値に対しての実績というところで少し関連させていただきますと、皆様のご努力で、年々、数字としては改善をしてきていただいているので、そこは成果かと思えますけれども、まだ、目標値に対して達成というところまでできていないということだと思います。

例えば、令和元年度でいうと、検査適正率目標値54%に対して、検査適正率48.4%、さらに、受検率さえ52.8%と、54%に届いていないという状況でございまして、様々、先ほども説明で、電話や訪問等で努力をしていただいている、ポスティングもしていただいているということで、非常に努力していただいているんだなということは分かったわけですが、その資料で、啓発件数も書かれておりますけど、まだ受検も全くしていないところの数から比べると、啓発件数というのが100%に届いていないというふうに思いますが、対象件数、全戸に対して啓発件数というのは、いまだにできていないという、そういうことなのではないでしょうか。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課、伊藤でございます。

委員おっしゃられますように、受検基数の差分が、啓発件数にイーブンになっていないところがございます。

これにつきましては、ここについてちょっと、全ての啓発に行っておるところなんですけれども、ちょっとその差が生じておりますので、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○ 山口智也委員

どうしても、まだ一度も、対象のご家庭に接触ができていないということはあまり考えにくいのかも分かりませんが、もしあったとすれば、その理由をしっかりと明確にして、対策を打ってほしいというふうに思います。

次に聞きたいのは、これは6月にもお聞きしたかも知れませんが、法定検査を受けていない世帯に対して、そこに対しては、補助金の申請書兼請求書、それが届く仕組みというのはないのでしょうか。

○ 伊藤生活排水課長

検査を受けていただきまして、検査が適正となった方に対してその申請書が届きますので、それ以外の方には届かないことになります。

○ 山口智也委員

啓発も含めて、費用がかかることかもしれませんが、そういったところに対しても送ったらどうかと。それでもって、申請をするところも増えるかも分かりませんもので。

それは物理的に、なかなか難しい話なのではないでしょうか。

○ 伊藤生活排水課長

啓発資料の中には、保守点検、清掃の必要性とともに、法定検査を受けていただく必要性もご案内しております。あわせて、この補助制度のご案内も一緒に入れさせていただいておりますので、承知をしていただいておりますかどうか分かりませんが、我々としてはお知らせしておるところでございます。

○ 山口智也委員

しっかりやっけていただいているということは分かりましたが、申請書というところも含めて、もしできるのであれば、そういう機会も考えて、啓発の機会を増やしていったらどうかという思いがありますので、一度またご検討だけでもしていただくといいかなというように思います。

○ 伊藤生活排水課長

委員のご意見、頂戴いたしまして、啓発について、もう一工夫入れつつ、継続もするものもしつつ、ひとつ工夫も考えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○ 山口智也委員

先ほど井上委員のほうから、単独浄化槽から合併浄化槽への転換のご指摘がありましたけれども、平成13年に浄化槽法が改正をされて、合併浄化槽への義務づけがされたところでございます。

以前からの単独浄化槽を使用している方というのが、半分ぐらいはそうなのかなという、全国的にそういうことかと思うんですけども、本市においては、そのまま単独浄化槽を

使用されている世帯というのはどのぐらい、何世帯ぐらいあるのでしょうか。

○ 岩田生活排水課浄化槽指導係長

浄化槽指導係の岩田と申します。よろしくお願ひいたします。

平成31年度末の単独浄化槽の基数でございますけれども、7775基ということになっております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

そうすると、合併浄化槽は1万一千基少しに対して、もう少し少ない7700基ぐらいが単独浄化槽ということが分かりましたが、そこに対して、昨年も浄化槽法がさらに改正をさせて、合併浄化槽への転換をしっかりと進めるよう促していくということがあったかと思えますので、そこに対しての、単独浄化槽の世帯に対しての取組というのをしっかりと、もう先ほども質疑がありましたので答弁は求めませんが、しっかりとそこへの働きかけというのも強化をしていくべきというふうに思います。

併せて、くみ取り式の世帯というのも、先ほど井上委員からありましたけれども、これも世帯がもし分かりましたら、教えていただければと思います。

○ 伊藤生活排水課長

実は、くみ取りの件数につきましては、私ども、申し訳ございません、ちょっと把握しておりません。これについては、私どもも課題とっておりますので、対象件数を把握する必要があると思います。

単独浄化槽につきましては、浄化槽の台帳の中で、合併浄化槽も単独浄化槽も把握しておるのですが、くみ取りについては把握していない状況でございます。

とはいえ、我々もくみ取りを転換する目標を立てる必要がございますので、これについては把握をして、今後、取組の指標にしたいというふうに思っております。

○ 山口智也委員

分かりました。そこは非常に重要な課題かと思っておりますので、単独浄化槽、また、くみ取

り式、併せまして、そこへの働きかけ、設置補助、そして、維持管理補助のご案内をしつかりそこにも届けながら、全体的に合併浄化槽への転換というのを強力に進めていただきたい、法改正の趣旨にのっとして、そこはしっかり進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○ 伊藤経営企画課長

すみません、くみ取りの件数につきましては、環境部の生活環境課のほうで把握をして、実際にくみ取り件数は把握しておりますもので、そちらのほうと連携をしながらやらせていただきたいとは思っております。

なお、くみ取りの便槽、転換の啓発件数につきましては、平成30年度は1000件ほど、平成31年度も400件ほど、啓発のほうはさせていただいておるという状況でございます。

以上です。

○ 谷口周司委員長

山口委員、よろしかったですか。

他にご質疑ございますでしょうか。

○ 井上 進委員

資料のほうありがとうございます。

この資料を見ておると、確かに受検率、徐々にではありますけれども、上がってきておるなという印象はあるのですが、やはり令和元年度であってもやはりまだ半分ぐらいというようなところで、それで、この受検をした中で検査が、その中でもまだ不合格というのが1割ほどあるかと思うのですが、そういった部分、考えていくと、実際この受検をしていない半分ほどの浄化槽って、いいのかなというふうな印象を私は持ってしまうんですよ。

何でこれ、例えば設置時点において登録、あるいは補助申請された場合であれば、たしか保守管理業者、その辺の選定やその辺も多分しておるかと思うのですが、そういった業者が選定されていれば、そこでその業者が当然検査の依頼というか、しなきゃ駄目ですよという、そういった啓発もしてくれておるかとは私は捉えておるのですが、その中で、受検

率が半分ぐらいというのは、これはどんな理由があるんですかね。その辺何か分かりますでしょうか。

○ 伊藤生活排水課長

委員おっしゃられますように、保守点検や清掃につきましては、設置した際に契約等を行っていただいておりますので、大概の方が実施をしていただいておりますものということになっております。

ただ、法定検査を受けないのは、必要性を感じないとか、知らなかったというようなところがございますので、その部分について啓発することで受検率を上げていきたいというふうに考えております。

○ 井上 進委員

知らなかった、あるいは法定検査、これ、事業者のほうとしては、法定検査を受けやなあかんという、そういった話はそれぞれの家庭にしないのですか。

○ 伊藤生活排水課長

明確にその答えは私ども聞いたことはございませんが、していただいておりますというふうには聞いております。

○ 井上 進委員

何でせなあかんかという部分、やはりその辺、環境を守るという部分で必要な部分で、国としてもそういった法定検査という部分で出しておるかと思えますし、それをいかに受けてもらえるかというのがやっぱり一番大事になってくるかと思うんですよ。

受けてもらえなければ、維持管理していても、先ほど、検査を受けても、受けた中の1割ぐらいが不合格になっておる、そういった部分があるということは、実際、受けていないと、余計ひどいよねという印象をもっと持ってもらうなあかんのかなと思うのですが、そういった部分を、もっと受けてもらえるような、そういった考え方というのは何かあるのでしょうか。

○ 伊藤生活排水課長

先ほどの繰り返しにはなりますが、やはり啓発活動が必要かと思います。

その中で、委員おっしゃられますように、法で法定検査を受ける必要がございますので、そのご案内も啓発資料の中には入れてございますので、受けていただくように啓発をする、受けていただいた結果、適正もしくはおおむね適正となれば補助金が出るというご案内もさせていただいておりますので、そこを活用いただけるように、これからも啓発を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 井上 進委員

おっしゃることはよく分かるんです。分かるんですが、やはり何回も私も同じようなことを言って申し訳ないんですが、環境保全、河川の保全とかいう部分は、そういった部分で検査を受ける、あるいはその維持管理をしっかりするという部分が一番肝腎な部分かと思うので、そういった部分を、受けてもらえるような、そういったものをつくっていかなあかんのかなというふうには私は今考えておるのですが、例えば合格したから補助金を出す……。

○ 森 康哲委員

井上委員、ちょっとすみません。

あくまでも、合併浄化槽の点検は民間事業なんです。だから、行政が幾らやろうとしてもできないと思いますので、その部分は、民間事業者に対して行政はそういうお願いはできますけど、個々の合併浄化槽を設置している家に対しては、説明ができないと思うので、質問を、質疑をちょっと変えられたほうがいいと思います。

○ 井上 進委員

分かりました。

すみません、そういったことで、ちょっと方向性を変えたいと思うのですが、この合併浄化槽の水質浄化の検査を受けてもらえるような、市の施策というのを、今は啓発というふうな形でおっしゃってみえましたが、一歩進んだような形というのは取れないのでしょうか。

○ 伊藤生活排水課長

委員のご指摘というのは、インセンティブを設けてはどうかという質問かと思います。

今、補助金のほうを執行しておるところでございますので、この補助金の執行をしていただくことで、一部でも負担をしていただけるということになります。

検査費用に比較しますと、今回、私どもの出しておる補助金のほうが上回っておりますので、機種点検、清掃していただければ、もうあとは検査を受けていただければ補助金のほうをお渡しできるということになりますので、この部分を啓発してまいりたいというふうに考えております。

○ 井上 進委員

ありがとうございます。

そういった部分で補助金を出して受けてもらえるような形というのは、私も、それが一番個人的な形では受けやすいのかなとは思いますが、何でこんなこと言うかという、先ほどの話の中で、やはり市街化調整区域への延伸をやめた部分、そういった部分において合併浄化槽を今後維持していかなあかんという個人の負担という部分を考えてもらわなあかん部分かなと思いますし、その話の中で、本来、延伸すれば下水管を埋めて、水路を造ってという形の部分の費用をそういった部分に回せやんのかなと、単純な考え方を私しておるもので申し訳ないのですが、やはり生活環境を維持できるような、そういった補助金的な部分あるいは合併浄化槽に転換しやすい補助金の創設という部分、先ほどの話の中で、新築ですと27万円、それで、転換ですと57万円の補助というような形で今出しているのですが、そういった部分も見直しをかけるというような形の部分で、少しでも水質維持という部分でできやんのかな、市としての取組ができやんのかなというふうに考えるのですが、そういった部分はいかがでしょう。

○ 山本上下水道局事業管理者

委員がおっしゃられた意味合いは分かりつつ、ちょっとお言葉を返させていただきたいと思います。

もちろん、浄化槽と比べるのは公共下水道でございます。当然、公共下水道の幹線を伸ばしていくのにはコストがかかります。

そして、今、これ、もともと浄化槽に関する業務は三重県がやっておられて、そして、

環境部が引き継いで、上下水道局が出来上がった段階で、段階的に業務の一環、水処理の一環として、市長部局のほうから預からせていただいて、局の企業会計ではなく、一般会計でやらせていただいているというところがございます。

浄化槽に関する補助は、正直、申し上げまして、市長部局というのは個人財産の形成に資するということで、非常に高めの補助金を嫌がる性格がございます。その割にしては、この浄化槽の設置補助金については、結構目を開いていると思います。コストに関していくと、かなりの部分、サービスさせていただいている。

そして、合併浄化槽でいうと年間、七、八万円、10万弱円の保守点検料になってきますが、一般家庭で考えていると、下水道料金とよく似たものというような格好になっています。

そして、保守点検はきちっとやっていただくとして、そして、試験を受けていただくのに、普通の浄化槽サイズ、5人槽ぐらいですと7000円の補助金を出していただきますが、実質お支払いいただくのは3000円弱だと思います。

結構、これに関してはサービスをさせていただいておるというふうに認識はしております。

その上で、今思っておりますのは、アクションプランを変更させていただきました。その関係で、いろいろご意見も伺いました。これからの下水道というか水質浄化に関する費用をどうやって考えていくかというところがありますので、アクションプランのときも申し上げましたように、公共下水道概成の時期までには、いわゆるこの合併浄化槽の補助の在り方、そして、点検の在り方というところをきちっと一遍整理せなあかんとは思っています。

同時に、今、職員に言っておりますのは、下水道法にも罰則規定がある。浄化槽にも罰則規定がある。アメだけ出すんじゃなくして、もういいかげんでムチも考えよというふうに言っております。

というのは、職員に、この夏も戸別訪問をしてもらいました。今年は暑くなかったでいかというと、ずぶぬれになりながら各戸訪問してくれましたので、その辺からすると、それでもいろいろな意見が出ます。

でも、実際は、供用開始後3年で接続しないと、一応、罰則規定はございます。でも、これをいまだに使ったことはございません。でも、この辺は、一度、一罰百戒もあるので、1回やる必要もあるのではないかと、市民にしたいわけではございませんが、やはり義務が

あるんだということをやはりどこかできちっと市民の方々にコールしておかないと、来ないんだとか、そんな高いものをするかとかと言われるのでなくして、公の目的をやはりきちっとお示しさせていただく必要があるかと思えます。

その上で、出せるところは、市長部局が頼りになりますが、どこまで出せるのか、それは公共下水道を引っ張っていったときのコスト比較をした上で、その支援をいかにするかというのは、ちょっとよく考えさせていただきたい。そのように思っています。

ただ、市民には、一度、ご理解いただくためもありますので、実は、この委員会が終わって、切替え事業のほうの関するところもしましたら、ちょっと四自連のほうとご相談させていただこうと思っております。

やはり市街化区域のところの連合自治会長さんと市街化調整区域の連合自治会長さんで、やはりちょっと思いが違うのはよく分かっておりますが、今年はなかなか自治会長大会もなかったりとかということで、意見交換を申し上げるチャンスもなかったものですから、令和元年度の接続率のことも、数字も出てきましたし、合併浄化槽の点検率が悪いというところもやはりございますので、この辺はちょっと、委員会終わって、ご報告が終わったら、四自連さんとちょっとご相談させていただいて、地域と共に、ものを考えていくというところをさせていただきたく、そして、場合によっては、あめも出すけど、むちも出すというところはちょっとコールさせていただこうと思っておりますのでございましたので、ちょっとくどくなりましたが、ご報告方々、この事業に対する考え方を言わせていただきました。

○ 井上 進委員

ありがとうございます。

管理者の言われることはよく私自身も分かるんですけども、やはり個人がつないでくれやな話にならんよね、付けてくれやな話にならんよね、当然そのとおりでございますので、罰則という部分、おっしゃりました。それも、できやんだらやっぱりそれなりのものも、考えていかなあかん部分も私自身もある程度は思っておるのですが、これからそれをどうしていくかという部分になってくると思いますし、少しでもその検査件数を増やしていただきたいという思いは同じでございますので、そういった部分において、例えばこれを提言って、どうしたらいいでしょうか。

○ 谷口周司委員長

もし、議員間討議をこの件でしたいということであれば、井上委員のほうから提案をいただいて、それに対して皆さんで意見を出していくということになるのですが、この決算を受けて、次の予算に反映というところになりますので、ある程度、提案をいただくということになりますので、その提案をしていただいて、それについて皆さんで意見を出し合っていくという形になろうかと思えます。

論点をまず出していただくと、提案をしていただかないとということになりますので。

○ 井上 進委員

この受検率の向上という部分を、少しでも私は上げていきたいと思っております。

そうしないと、やはり市内全体がよくなるというふうに私は考えておりますので、そのためには、先ほど事業管理者が言われたように、罰則も一つの手かなと思えますし、あるいは少しでも維持管理のほうの、事業管理者がかなりの金額を出しておるといふような形でおっしゃってみえるのですが、そういった部分で、それをどこまで手を入れられるか分からないんですが、そういった部分を持ち出せるのかどうかというのは考えていきたいと思うのですが、どうでしょうかね、これ。

○ 谷口周司委員長

少しちょっと井上委員、論点をまとめていただいて、まだ多分午前中で終わることはないかと思えますので、少しちょっと午後の冒頭に提案をいただくという形で、論点をちょっと整理いただいて、ご提案をいただくという形でよろしいですか。

○ 井上 進委員

すみません。

○ 谷口周司委員長

では、少し論点をまとめていただいて、お昼休憩を挟んだ後に提案をいただき、議員間討議をしていくかどうかということも含めて、皆さんのご意見を賜っていきたく思いますので、よろしく願いをいたします。

ちょっとここからは、また、続きの質疑に、入っていきたく思いますので。

では、他の質疑ございましたら、挙手にてお願いをいたします。

一応全て、資料請求部分は、皆さんよろしかったですか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、全体のところに入っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○ 山口智也委員

すみません、市街化区域における雨水対策について、少し確認をさせていただきたいと思いますが、今年の2月定例月議会でも、追加資料を小林委員が請求されて、確認されていると思うんですけども、ちょっと決算というところで、また改めて少し、繰り返しになるかも分かりませんが、確認させていただければと思います。

最近、ゲリラ豪雨の被害は、本市にとっても大きな課題というふうに思っています、床上浸水の解消というのを最優先に、雨に強いまちづくりということで順次進めていただいている部分かと思っております。

特に、令和元年度の主要事業の中で、特に大きいのが、浜田通り貯留管整備かと思っておりますけれども、令和元年度は、縦穴工であったり、シールド工を進めていただいている今、段階かと、令和元年度はそういうスケジュールかと思っておりますけれども、令和元年度の予定については、予定どおり進めることができたかというところを確認させていただければと思います。

○ 中村下水建設課長

下水建設課、中村です。よろしくお願ひします。

浜田通り貯留管の進捗状況についてご説明させていただきます。

浜田通り貯留管は、縦穴のほうの掘削を終了しまして、今現在、シールド掘進、横穴の作業に入っております。

実際、横穴着手のほうは8月の初めに着手しまして、今現在、鶉の森公園に向かって掘進している途中でございます。ちょうど、浜田小学校の手前ぐらいの位置、この位置で11月ぐらいを予定しております。12月の末に、鶉の森公園まで到着する予定でございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

分かりました。

スケジュールとして、もう一度確認させてもらいたいんですが、平成30年度から令和3年度で、債務負担行為を組んで行っていただいているというふうに思いますけれども、当初予定の令和4年中ぐらいには供用開始ができそうだと、今の段階では行けそうだとということで理解しておいてよろしいでしょうか。

○ 中村下水建設課長

下水建設課、中村でございます。

実際のところ、令和4年、梅雨どきまでに供用開始を目指して、今進めている途中でございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

浜田地区の皆さんの中には、非常に大きな工事で何しておるのかなと、まだ知らないという方も、丁寧な説明を自治会等にさせていただいておりますのは理解しているんですけども、住民の中にはまだまだ、どうなんだというお声も聞いたりすることもありますので、丁寧な説明を、情報発信を、引き続きお願いしたいと思っております。

浜田通り貯留管が令和4年ぐらいに供用開始になった後なんですけれども、その次の段階として、大規模な雨水対策としては、次の段階としてはどういったところを今のところは計画されているのでしょうか。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画の伊藤です。

今年度、令和2年度の予算の中で、雨水管理総合計画ということの策定を考えております。

ちょっと本年度中に、コロナの関係がありまして、業者さんとの打合せがなかなか進ん

でおらんという状況、ちょっと進捗状況があまり芳しくないなとは思っておるんですけども、その中で、短期的、中期的、長期的な区分をする中で、優先順位をつけるような形で、こういった事業をやっていくかというのを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

今年度に雨水管理総合計画、しっかり立てていただくということで認識しておりますので、しっかり優先順位を明確に、基準を明確に立てていただきたいと思います。

一方で、大規模なものではなくて、小規模な対策というところで、今年の春も小林委員のほうを確認されておりましたけれども、局所的な小規模な雨水対策というところでは、例えば先ほど管理者のご挨拶にもあったかと思っておりますけれども、日永であったり、常磐であったりというところもそうかと思っておりますし、よくこの辺、新正の辺りも、よく、もう毎回たまるようなところで、ちょっとくぼ地になっておるのかな。その高低差があまりないので、水が外に出ていかんということで、毎回そういう局所的な問題というのが出てくるかと思うんですけども、そういったところ、支線の延長であったり、ポンプの設置であったりというところでやっていくというふうに思うんですけども、局所的な対策として、令和元年度の取組状況と今後の予定というのを確認させていただきたいと思います。

○ 中村下水建設課長

下水建設課、中村です。よろしく申し上げます。

令和元年の対策状況をまず説明させていただきます。

令和元年度につきましては、くぼ地対策、そういうポンプ等を設置した事例としまして、まず、霞ヶ浦のほうに設置しております。もう一か所のほうは、六呂見地区のほうに、こちら、両地区とも、くぼ地、湛水するような地形となっておりますので、こちらにポンプの設置をしたというようなこととなります。

今後につきましてはですが、今、具体的な箇所は持っておりません。

説明は以上でございます。

○ 山口智也委員

その部分についても、今年度策定予定の雨水管理総合計画に示していただけるというふうには認識しておるんですけれども、そこもしっかり優先度をつけて、短期、中期、長期で分けて計画していただくというふうに思いますけれども、それも大体何年ぐらいのスパンで対策をしていくというふうになるのでしょうか。

○ 伊藤経営企画課長

短期、中期、長期ですので、長期については10年程度というふうな形で考えております。逆に、中期でありましたら5年程度かなと、短期であれば当然3年程度かなというふうには考えております。

委員おっしゃられたように、局地的な改良でありますとか、それ以外にも様々な対策というのがあろうかとは思いますが、そういった部分を、いろいろミックスというか組合せをしながら、効果的な対策は何ぞやという部分も考えて、いろんな位置づけといいますか、計画を立てていきたいというふうには考えております。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

この件、課題については、やはりそれぞれの地域のお声というのも当然あると思いますし、その声と同時に、やはり何を優先的にやっていくんやという論理立てた基準というのを明確にしながら、住民にしっかり納得していただけるように、順次計画をしていただきたいというふうに思いますので、大規模、小規模併せて、しっかりとよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

常任委員会の部局別資料の31分の10ページを見ながら、少し教えていただきたいと思えます。

まず、水道事業の総括的なところになります。

今日の冒頭の管理者からのご挨拶の中にもありましたけど、総収益のところの2行目で、大口使用者の工業用水への転換等により使用水量が減少しています。

これ、実は、前年の同じページを見ると、大口使用者の施設改修により使用水量が減少と、前年はそういう表記だったのが、今年度は、この工業用水への転換等という形で、表現が変わっているのですが、これは具体的にどういう事例が多くなってきたと見ればいいのでしょうか。

○ 清水お客様センター所長

お客様センター、清水でございます。

今年度の令和元年度の工業用水の転換というのが、企業名をもうお伝えすると、キオクシアさんが、上水から工業用水に切り替えられたというのが一番大きな要因でございます。

○ 加納康樹委員

具体的に、キオクシアさんが替われば、大きいんだろうなというのは思いますが、もうちょっと戻りますけど、平成30年度決算のときの施設改修により使用水量が減少というのは、それは別にキオクシアというわけじゃなくて、他の企業さんだったということなんでしょうか。

○ 清水お客様センター所長

平成30年度につきましては、石原産業さんとか、いわゆるクーリングタワーとか、その辺にお使いのところ辺が工業用水への転換、浄化装置等が壊れておったとか、そういうようなのが原因で減っておったという、替わったというようなところでございます。

○ 加納康樹委員

分かりました。

そのようなこともあって、ですので、総収益も減っていますよということで、二つ下がって、純利益もかなり大幅に下がっていますよということなのですが、ちょっと数字見ていてまいち追っていけないので、この総収益の減り方に対して、純利益の減り方がかなり大きいように思うのですが、ちょっとその辺の数字をざっと説明してください。

○ 伊藤経営企画課長

すみません、収益につきましてはもちろん一番大きいのが水道料金のほうでございますけど、それ以外に、純利益という形になりますと、当然、出のほう、支出のほうも影響してまいります。

そういった観点でまいりますと、今年度はいろんな計画的な修繕をさせていただいたりとか、あと、今回は、令和元年度につきましては、朝明1号線の工事をやっておったという関係で、県の受水費なんかも膨らんでおるという関係で、入も下がるわ、出も上がるわという形で、純利益に対しての影響が出たというふうな形でございます。

○ 加納康樹委員

結果として、もう前年と比べると純利益というところでかなり落ち込んだ、これはもう、だから、2年連続でかなり落ち込んだということが見られると思います。

率だけでいきますけど、平成29年度決算が19.2%だったのが、平成30年度決算で18.3%、それが、この令和元年度決算で15.1%の利益率まで落ちてしまってきているということに対して、だから、これも管理者からもありましたけど、令和2年度はまたさらに悪くなるのだろうなと思うのですが、令和2年度はコロナなので仕方がないとして、この落ち込みが続くというところに対しては、どのように総括されているというのもおかしいのですが、これはもうやむを得ないだけのものなのではないでしょうか。

○ 伊藤経営企画課長

まずもって、水道収益、収益に関係する形、有収水量、お金になる水量、それ自体が、平成10年ぐらいからずっと右肩下がりですべて下がっております。

たまたまといいますか、平成28年、平成29年度につきましては、ちょっと上がったという形で、一旦、好転といいますか、よくなった状態にはなりました。

ただ、皆さん、トイレの節水、トイレを挙げてはあれですが、節水機器なんかはすごく普及してきておる、あと、節水意識でありますとか、あと、単身の若い方ですと、まず、お風呂入らないと、シャワーだけとか、そういう形でずっと右肩下がりですべて収益自体が下がってきておるといのは実態でございます。

ただ、いかんせん、維持管理の部分につきましては一定数のコストはかかってしまうと

いう部分で、やはり、収益が徐々に悪くなっていくというのは致し方ない、我々の企業努力としまして、もっと縮減できる部分については縮減するなどのもっと努力が要るとは考えております。

ただ、水道ビジョンのほうでも以前お示しはさせていただいておるところなんですけれども、今現在の状況で、整備を、管路更新あるいは耐震化とか、そういった事業を進めて、なおかつ、収入も徐々に落ちていくような形であれば、そう遠くない将来、お示しをさせていただいたのは令和6年度ぐらいに、水道料金の、正直、値上げというのが見えてくるのかなというふうには考えておるところでございます。

○ 加納康樹委員

続けたいんですけど、どうでしょう。

○ 谷口周司委員長

この関連ではなく。

そうすると、多分ほかにも質疑があろうかと思っておりますので、ここでお昼の休憩とさせていただきます、再開は午後1時でお願いをいたします。

12:01 休憩

12:58 再開

○ 谷口周司委員長

では、皆さん、おそろいですので、休憩前に続きまして進めてまいります。

冒頭ですけれども、午前中、ちょっと積み残しがございました井上委員から、政策提言についてというところでちょっとご希望があるということでございますので、まず、井上委員より議員間討論をしたい旨の論点の提案をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○ 井上 進委員

すみません、先ほどの合併浄化槽の水質検査の未受検者に対するという部分で、少しで

も多く受けてもらうためにはどうしたらいいかという部分の検討をお願いしたいと思いきして、論点としましては、この未受検の中には、やはりふだんからの維持管理ができていない家庭が結構あるのではないかというふうに、私、考えますので、その維持管理を確実に受けさせるためには、そういった部分の、できるかどうか分からないけど、補助金の在り方、今までの補助金の振り分け等も含めて、在り方の検討も必要ではないかなというふうなことが1点あります。

そして、受けていただくためには、今までも下水道のほうでもいろいろ啓発活動をやっていたいておりますけれども、やはりまだまだ全数をカバーできていないということを考えると、上下水道局の人員の増員という部分も考えていかなければならないのかなと。

そして、検査未受検者に対して、先ほど事業管理者もちらっとおっしゃられましたけれども、検査の必要性をどのように啓発していくか、それに関して未受検に対する罰則等も考えていかなければならない、そうすることによって少しでも検査を受けていただけるかなというふうな形のものになってくるのではないかというふうな形で、ただ、啓発で回っていただくに当たって、今、市街化区域の中でも下水に接続されていない建物、多々あるかと思います。そういった部分も含めて、未接続への啓発というのも必要になってくるかと思いますが、そういったものを含めた形で皆さんにご検討いただけないかなと思っております。

○ 谷口周司委員長

今、井上委員から論点の整理をしていただきました。

合併浄化槽の受検率の向上というところを置きながら、維持管理の必要性であるとか、補助金の現在の在り方、また、啓発活動を強化していくことに対しましての人員増強であるとか、また、未受検者への今後の対応ということで、罰則等も含めていくのはどうかというところが、主な論点として上げられたところでございます。

皆さんのところで、この件について議員間討議をやっていく、やっていかないというところをまずはご確認させていただいて、また、提案についての不明な点をただすというところにさせていただきたいと思いますが、ご意見ございましたら挙手にてお願いをいたします。

○ 山口智也委員

この合併浄化槽の設置とか維持管理を推進していくというのは、理事者、議会、共に同じ方向を向いていると思いますので、この提言を一つのきっかけにさせていただいて、理事者も推進をしていただく、後押しにさせていただくという部分で提言をしていくということは賛成であります。

ただ、併せて、その提言だけではなく、引き続き当委員会としても所管事務調査等で、また理事者と意見交換を重ねながら、方策を見出していくということでどうかなというふうに今は思っております。

○ 谷口周司委員長

ありがとうございます。

他に。

○ 伊藤嗣也委員

確認ですけど、予算についての提言シートでは、この項目はその他という扱いになるのでしょうか。

○ 谷口周司委員長

そこは、また議員間討論の中で出てくるかなと。

議員間討論については、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

では、これより議員間討議を行っていきたいと思います。

私のほうで終結を宣言するまでは、単純な確認等を除く理事者への質疑というのはお控えをいただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

では、ただいまより議員間討議を行っていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○ 森 康哲委員

議員間討議ということなので、今までの経緯も含めて少しお話ししたいと思うんですけども、市街化区域の中で下水道整備がなされているにもかかわらず、接続がまだ未接続だということも浄化槽のままあるわけなんですね。片や、もう少しで下水道が通るから待っておるといいうところもある。

それぞれその地域によって事情が違うんですけども、一番今までネックになっているというのが、下水道未接続のところでお年寄りだけで住まわれていて、もう先はそんなにないから、もうこのまま置いておいてくれやんかと言われる事案が多々あると。団地なんかでもそうなんですけれども、団地が高齢化して、下水道のほうも全体が高齢化してなかなか接続が進まなかったり、いろいろなケースがあると。

そういうところをいかにして点検率を上げていくかというのも一つだし、接続に向けてアドバイスしていくと。そういうところがネックになっているので、それもエッセンスとして加えて議論ができればなと思います。

○ 山口智也委員

森委員のおっしゃったことは、現実そうだと思いますし、管理者のほうからは、先ほど、あめとむちというお話もあったところでもありますけれども、私もそれについてはそのとおりだと思いますけれども、一方で、高齢単身世帯の方なんかは、現実、資力的にも、また、管理能力的にもなかなか難しいという現実がありますもので、そこは丁寧な寄り添った働きかけというところとしっかり対策を打っていくということも同時にやっけていかないと、そうでないと現実と理想とかけ離れたものになってしまうので、そこはしっかり同時にやっけていってほしいなと思います。

○ 谷口周司委員長

他に。

○ 伊藤嗣也委員

井上委員おっしゃることもよく分かります。ただ、今日の管理者からの答弁で、そういうことに罰則規定にも当てはめてでもやっけていくという言葉が出たわけですので、実は理事者側はやる気満々、本気モードということを示した中、全体会でどういう論議をしているのかなというのがちょっとあるので、理事者側がやる気がないのならば、これは当然、

きちっとしていかなあかんと思うけど、そこら辺のあれが私としてももう一つ分からないので、もう少しこの内容をもし上げるのであれば、内容をもうちょっとあれしたほうがいいかなという気はしておるんです。それだけちょっと意見で持っています。

○ 森 康哲委員

先ほどの議論にちょっと戻るんですけども、山口委員が言われたのは、本当にごもつともだなと思うんですけど、そこからつなげていくのであれば、やはりその課題を真摯に受け止めて、そこを、補助制度を創設するのか、何か手だてをやらないと、これ、ずっと課題のまま残っていただけなので、その肉づけを交えて議論をしたほうがいいと思うんですけども。そこが、井上委員が言われたところでつながってくると思うんですね。

一番落としどころは浄化なので、きれいな水を流してもらいたいというのが一番のところだと思いますので、それを外さずに議論をしていただきたいと思います。

○ 谷口周司委員長

近くまで公共下水が来ていて、それにつないでいない高齢者等に対して、接続してもらえるような促しはもちろんだけど、そこに対する補助というのも検討していったらどうかと。

○ 森 康哲委員

そうですね。

○ 谷口周司委員長

他にございませんか。

○ 山口智也委員

今、伊藤委員がおっしゃったように、理事者もやる気満々で、その同じ問題意識を共有していただいている中で、この提言の意味というのがどうなんだというお話をされたところなんですけれども、例えば先ほどの議論の中で、訪問件数もまだまだタッチできていないところもゼロではないという中で、それは何かというと、めいっぱい訪問活動なんかをしていただいているけれども、やっぱり人員的にもなかなか難しいところがあるというこ

ともあると思うので、そこでは、具体的には先ほどもちょっとおっしゃいましたが、人員も一変するように、我々としてもそこは後押しするとか、そういうことも一つできることではないかなというふうには思いました。

○ 伊藤嗣也委員

私もそれも一つの手法かと思うんですが、分かっておってやらない人が結構いると思うので、こういう故意にね。そういう人たちは、何度訪問して考え方を覚えてくれるのかというのがあるんですよね。私もそういう方、何人かと話したことはあるんですけど、そこは何もやらんでもいいんだわとか、そんなに言葉は悪いですけど、そういう言い方をされる方もみえるので、ですから、やるのであれば、ある程度、何年もこうやって訪問して何回も話をされておるのであれば、もうワンランクきつい、理事者も考えてくれるか分かりませんが、そういうような議論、そこまでいかないと、私は変わらないというふうに思います。

山口委員はあめとむちおっしゃいましたけれども、やはりそこまで来ておるんじゃないのかというふうに思いますので、一度そういう視点も必要になっているのではないかなというふうに思います。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 山口智也委員

伊藤委員おっしゃったとおりで、やはり分かっておっても横着してそのままでええんやという人は一定数みえるわけなので、そこに対しては、やっぱり先ほど管理者のほうからあったような罰則とか、そもそも浄化槽法で義務づけられているのやというところがもっと分かっていただかないといけないということもあって、そこら辺を明確にしていくということは、今後しっかりやっていかなあかんのかなというふうには思います。それもしつかり提言に盛り込んで、そこもしつかり同時にやっていくべきだというふうに、そこはもうどうかな、そういうふうに、そこに盛り込めたらなというのは思います。

○ 井上 進委員

皆さんの意見もいろいろ難しい部分、山ほどあるんですね。先ほど森委員が言われたように、高齢者の方も、後を継ぐ者がおらんのや、もう自分はあと10年生きれるかどうか分からんと言われる方もみえますし、伊藤委員が言われたように、そんなもの受ける必要がないやっという人もみえるのも事実なんですけれども、その辺はやっぱりどうやってしていくかが一番難しい部分になってきます。

罰則という部分もきつい言葉ですけれども、やはり人々がやらなあかんのやという意識に持っていかうと思うと、そういった部分も多少は必要になってくるのかなとは思いますが、そういったあまり住民にきつくなく、弱過ぎてもあかんという部分のそこら辺を考えていかなあかんのかとは思いますが、それがどこやと言われると、ちょっとなかなか言いづらいところでもありますけれども、少しでもそういった部分で住民に意識をつけていくにあたって、提言か何なりかで理事者側にもやっぱりもっと意識を持ってもらって、それを住民に伝えていけるような、そういった部分になっていければなというふうに私は思っているんですが。

○ 森 康哲委員

本当に井上委員おっしゃるように、やっぱりアクションプログラムで明確にやるところ、やらんところを示したわけなので、下水道整備をやらんところに関しては、より手厚い浄化槽への配慮、これはやっぱりいかなあかんと思う。明確にこれは決めたわけなので。

そうすることによって、今まではちょっと連携もやれなかったけれども、今まで以上の補助がもらえるのであればやっぱりもいいのかなというところも出てくると思うので、その辺を、先ほども申し上げたように、議員間でどうしたらいいのかというようなところと、横にやっぱりいこうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 谷口周司委員長

すみません、私、挟んであれですけど、私も森委員と思いがまるつきり同じで、今回、このアクションプログラムの方針の転換というのは、かなり大きなところかなと思っています。また、パブリックコメントでも該当する地域からはそれなりに厳しい声も出ていたかと思っていますので、今まで公共下水が令和7年以降いずれ来るだろうと思っていたところに、もう全くもって行きませんということを断言しましたので、これによって合併浄化槽でやっぱりいかなあかんのやというところが根づいたとは思いますが、ただ、それに

よってまだまだ反発もあるかと思しますので、しっかりと啓発をしていく中で、この合併浄化槽のよさというのをしっかりと説明せなあかんと思ひますし、そういったところで補助というのもまた考えていくこともあろうかと思ひますので、このアクションプログラムの方針が転換されたというこの時期だからこそ、ちょっと考えていく必要があるのかなというのが一つ大きなところでございます。

○ 森 康哲委員

そういう意味では、今ある補助制度の拡大という形でもいいのかなと。新規事業ではなくて、拡大して手厚くしていくという方向性がいいのかなと、そう思ひます。

○ 谷口周司委員長

今、森委員からシートの中の事業実施に関する分類というところかと思ひます。廃止、縮小、拡大、新規事業の実施、また、その他というところで、事業方法の手法の見直しというところがあるんですが、拡大で行ってはどうかというところであります。

井上委員からの提案もありました啓発活動に向けた人員の増強をしていくというところも、またこの拡大に当たっていくのかなというところでありますが、この辺りについて皆さんのご意見はいかがでしょうか。

○ 山口智也委員

人員の拡大というところの部分はいいと思ひますけれども、補助額を拡大していくということについて、ただインセンティブには当然なるんですけれども、現状の補助率が非常に高い状態にある中で、当然、個人の資産を形成するものになってくるので、そこはちょっと慎重に判断していかなあかんと思ひますし、一足飛びにそこに行くまでに、まずは検査していないところに対しての周知の強化をさらにしていくということが、まずは当然ないとあかんのかなというふうに思ひます。

その部分でちょっと1点だけ、補助額の拡大というところで、管理者のほうから、そこら辺のお考えだけ、一応確認させていただくことは、委員長、できますでしょうか。

○ 谷口周司委員長

単純なところの答弁で。

○ 山本上下水道局事業管理者

ご議論、ありがとうございます。

聞かせていただいております、ほぼ思いは同じやなと感じております。

補助額につきましては、一遍きれいに整理させていただきたいと思っています。どう考えても、これ、対象になってくるのが市街化調整区域にお住いの方々が多ございます。公共下水のほうは、基本的に都市計画税でいただいております税がほぼ下水道事業に入っておるという現状から踏まえますと、全く一緒というわけにもいかんにしても、やはり下水道使用料としていただいております額やら、その辺をもうちょっと踏み込んで考えて、設置補助金の今の額は、これ、全く私の思いつきですので、後に引っ張っていただくとちょっと困りますが、設置補助金はちょっと下げさせていただいても、維持管理費を下水道使用料と同じような意味で、検査に合格していただいた場合には、いくらとかというような方法もあるのではないかと。昼ご飯を食べながらちょっと思っておったようなことがございます。

その辺のことを含めて、後ろに控えておる優秀なグループもおりますので、ここによく考えさせていただいて、また、この都市・環境常任委員会のところでご報告させていただけたらと思うようなところがございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

そこは柔軟に考えていただいているというのが分かりましたので、所管事務調査のほうを通しながら、そこで勉強させていただいて、適切な市街化調整区域の方がご納得いただくような水準のものを検討していくべきであると、市街化調整区域も含めて、全市的にご納得いただけるような水準のものをということで検討していくべきであるということも踏み込んでいただくといいのかなと思いました。

○ 谷口周司委員長

他によろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、例えば山口委員の言うことは、この休会中所管事務調査にこれをやるとい

うお考えがあるというふうに理解していいですか。

○ 山口智也委員

今、ご検討いただいているものは、予算にいずれ結びつけていく話なので、それもお互いがそういう継続的に追っかけていくという意味でできればいいかなというふうに。ほかの委員さんもそういう思いの方がみえると思いますので。

○ 伊藤嗣也委員

そうすると、委員長、論点整理シートとすれば、所管事務調査とのその重なりというか、それはどうなんですかね。ちょっと、私、分からないので教えてください。

○ 谷口周司委員長

特に重なったらあかんということはないと思いますので、決算から予算への提言としてこちらから上げておいて、今は議員間討議が基礎ですので、理事者のほうも交えた議論をということで所管事務調査を設けて、またそれをもとに予算編成に参考にしていただくということは可能かと思っております。

○ 伊藤嗣也委員

分かりました。

○ 谷口周司委員長

他に。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、ここから論点整理シートをまとめていくというところに入っていきたいと思うんですが、論点整理シートの中には、事業実施に関する先ほど言った分類というところが出てきます。これにつきましては、拡大というところでのご意見も出ておるところでございますが、山口委員のほうから補助についての拡大はどうかというところもありましたので、

ただ、人員増強というところについての拡大については、皆さんの中では集約というかはとれているかと思うんですが、補助金についてのところは、拡大というよりかは検討していくというところにさせていただいて、大まかな事業としては、拡大というところでの分類にさせていただくというところよろしいでしょうか。

○ 森 康哲委員

先ほども申し上げたとおり、行政だけで補助金のアップをするのではなくて、やっぱり民間事業者を交えて、そのところをどうやって検査率を上げていくかとかいうところへ持っていくことの、そういう意味での拡大という意味で発言しましたので、ご理解いただきたいと思います。

○ 谷口周司委員長

ということは、事業手法の見直しというよりかは、これ、分類としては拡大でよろしいですか、それとも事業実施手法の見直し、その他分類にしていくかというところですが。提案者のご希望としてはどこにあるのか。

○ 井上 進委員

事業実施手法の見直しよりも、現行の動きの拡大でいったほうがやりやすいのかなと思ったりはしておるんですが、要するに、補助金の在り方を検討、例えば増やす増やさん、増やせやんでもほかの部分振り分けるとかいう部分も、それも拡大になるかなというふうに考えるんですが、そういった部分で人員の拡大、また、補助金関係も含めた全体的な見方の拡大という形ではいかがでしょうか。

○ 谷口周司委員長

井上委員からご提案という形で、そもそもは合併浄化槽の受検率の向上というところもございますので、そういったところを拡大していくというところのご理解ということで、拡大ということで分類をさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

では、分類は拡大というところでさせていただきたいと思います。

また、今回の議論させていただいたところを踏まえまして、また正副のほうで一度論点整理シートをまとめさせていただきまして、皆さんにはメールで送らせていただこうと思いますので、その旨、またご確認をいただきまして作成していきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

では、議員間討議につきましては、この程度とさせていただきます。

では、質疑のほうに戻ってまいりたいと思います。

午前中、すみません、加納委員、途中で終わっておりましたので、加納委員の質疑から進めさせていただきたいと思います。

○ 加納康樹委員

お願いをいたします。

今度は下水のほうで確認をさせていただきたいと思います。

資料でいくと31分の21ページのところで、まず総括をしていただいています。

水道のところでも申し上げましたが、下水のほうも総収益、減りました、純利益も減っていますという、こういうご報告を受けているんですが、ということは、1年前というのか、平成30年4月からの使用料改定を行った分は、もう僅か1年で吹き飛んだという、そういう見方でよろしいのでしょうか。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画の伊藤でございます。

使用料を上げさせていただいたことによりまして、一般会計からいただいております補助金とかが、税負担が抑えることができたというのもまず一つありますし、あと、いわゆる建設事業、整備事業のほうにその財源を回すことをさせていただいておりますもので、1年で使用料を上げた効果がなくなったということはないというふうに思っておりますし、使用料を上げたことによりまして、いわゆる運転資金のほうも一定の確保ができておりますもので、事業そのものとしては、ある程度安定的な経営ができておるといふふうには考えております。

○ 加納康樹委員

理解しなくはないんですが、かなりの市民の皆様には負担のアップを強いていて、1年前の決算のところでは、当然それについての記述等々はあるんですが、この総括のページにその辺のところについての記載すらなくなってしまうというのは、もう既得権益でもらったからそんなことはなしにする、そんな感じの記述と見てよろしいんでしょうか。

○ 伊藤経営企画課長

すみません、そこら辺の記述がちょっと足りなかったという部分については、申し訳ないと思っております。

先ほど触れさせていただいた部分を見ますと、もうちょっと正確にといいますか、具体的な数字を上げさせていただいて、その説明をさせていただきたいと思いますが。

平成29年度と、要は値上げをする前との比較という形でのお話にはなるんですけども、今年度、平成29年度と比べますと、令和元年度でざっくり5億円ほど使用料として、収益としては上がっております。その分、一般会計の税負担の部分については、約2億円マイナスにすることができたというふうに思っております。

あと、建設事業のほうで、実質8億円ほど建設投資分を増やすことができまして、その財源の中には企業債とか、そういった部分があるわけなんですけれども、そういった部分に対して割り振りをさせていただいた上で、なおかつ、先ほど5億円上がったよと、それで2億円はそこら辺で使わせていただいたよと、あと、残り3億円については、逆に次年度、翌年度へお金としては回せることができた。運転資金のほうに分けたというふうな意味合いで、経営的には安定的な事業運営ができておるといふようなことでございます。

○ 加納康樹委員

市民の皆様にご無理をお願いした上でのそういう財源的な好転換なんだというところだけは忘れないでいただいて、これからも事業の執行に当たっていただきたいと思えます。

あと、細かいところ、ほかで2点お願いします。

もう一ページめくって、31分の22のところ、これ、ちょっと教えてほしいんですが、そのページの一番最後のところに流域下水道建設負担金というのがあるんですが、これが前年の決算と比べると、1000万円ほど安く上がっているというのか、少なくなるんですが、負担金というやつでこの1年で1000万円単位で額が変わってくるのは、何か算出式とか、

あるのでしょうか。

○ 駒田総務課長

総務課、駒田です。

建設負担金ですので、建設工事に使ったお金が負担という形になりますが、工事が多ければ当然多く負担しますし、少なければ安くなるという形になります。

○ 加納康樹委員

具体的に前年と比べて差があったというのは、どういう工事の加減で下がったのでしょうか。

○ 松久経営企画課副参事

よろしくをお願いします。

南部の浄化センターとか埋立てとか、それが年度によって工事費が変わってきます。その負担割額が年度によって大きく変わりますので、今、どの工事か、手元にはありませんが、そういうことで大きく変わってくるというものとなっております。

○ 加納康樹委員

分かりました。

あと、もう一点、すみません、工事について少し確認をしたいんですけど、具体的な場所以言いますと、笹川通りと国道23号、海山道のところの交差点であります。あそこの手前を笹川通りから国道23号の側道的に入って行って、天白川の横っちょのほうに行く道の先で、たしか工事をしていたと思うんですが、あれ、上下水の関係の工事が、昨年度中、何かあったんでしたっけ。

(発言する者あり)

○ 堀木施設課長

施設課の堀木でございます。

先ほどのお話の部分につきましては、あそこ、天白川に鉄橋が架かってございます。そ

れが非常に劣化をしておりますので、もうそこを通行させるのは危ないというところで、通行止めしたというようなところでございまして、日永浄化センターの第3系統に入るところの引込み道路という形の中で、そのような形で処置をさせていただいたということでございます。

○ 加納康樹委員

すみません、私、抜け道、嫌いなので、あんなところを走らないんですけど、抜け道が好きな議員から、何で止まったままなんだという、そういうことを聞きまして、再開の見込みはないのでしょうか。

○ 山本上下水道局事業管理者

抜け道ご利用の方にはご迷惑をおかけしておるというのは十分承知しておりますが、もともと市道認定のない道路で、浄化センターを設置するために設けた道路でございます。そして、天白川にかかっている橋も仮設橋でずっときましたので、もうその利用も考えなきゃならない、そして実際は、あの抜け道を通っていただくと、私どもの浄化センターの中を通っていただく格好になりますので、その点もありまして、作業員の安全確保と、抜け道を走っていただく心ない方もおられますので、皆さん、悪いわけではございませんが、そのことがありましたもので、上下水道局として閉鎖をさせていただいて、その旨は関係自治会にも言ってきた上で、もう抜け道をあまり使ってもらわないほうがいいというご意見もあったもので、閉鎖とさせていただきました。

道路部門が引き取ってくれたら考えやんでもなかったんですが、道路部門も引き取ってくれないということでしたので、やめさせていただきました。

以上です。

○ 加納康樹委員

そういうことで、今後閉鎖になってしまうと、再開の見通しはないということ。

私は抜け道が嫌いなので、よう言うておきます。

以上です。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

何ページじゃないんですけど、冒頭にも管理者から話があったと思うんですが、内水氾濫と申しますか、台風がこの10号もたまたまそれていってもらえそうな感じなんですけど、これからまた台風ができてくると、ぱっと大きいのが出てきて、四日市の頭の上を歩いていくようなのも来るかもしれへんのですけれども、上下水道局で、昨年度、何か対策を打たれたとか、なかったかとか、決算でございますので、何かやられたこととか何かありますか。

○ 山本上下水道局事業管理者

決算ですので、ご質問、そのとおりやと思います。

まず、大きなものは、さっきの午前中にご報告したようなことでございますが、私どもとして創意工夫をして、日永六呂見さんと羽津霞ヶ浦さんに内水氾濫用のポンプ設備を設置させていただきました。ただ、霞ヶ浦のは比較的うまくいったと私どもも思っておりますが、六呂見につけさせていただいたものについては、やはり降雨量が極端に多過ぎて、住民の方にご迷惑をおかけするような結果になりました。ただ、引くのは早かったです。やはりポンプの効果は十分出たというのには思えるんですが、浸水があったかないかという形までは、申し訳ないけど浸水を発生させてしまった。これは管理者としては非常に申し訳ないなというところがございます。

ただ、言い訳に取られるのが言う本人もしゃくなんですが、やはり計画降雨量をはるかに超える雨が簡単に降るご時世になってしまいました。これに対応する方法が、正直言ってございません。国のほうもハザードマップを作って、逃げるように周知して、抜本的なところは国土強靱化と言ってはいただいているんですけど、やはり排水網を下から直していくというのは、時間も金もかかります。その辺の中で、途中でご報告したように、水利管理計画を立ててどうやってやったらいいのかというところで、我々の知恵とコンサルタントの知恵を合わせて、何とか効率のあるところ、どうやったらいいかというのを探ろうとしています。

ただ、現状としては非常に苦戦しております。コンサルタントとのやり取りがコロナのおかげで思うようにいかんのもありますが、非常に難しいというところがございます。

大都市のように大地下宮殿のようなものを造るというのもないわけではないでしょうが、その四日市版がこの浜田貯留管でございますので、でも1本造るのに50億円、3年ぐらいかかってしまうというのも、できた箇所についてはいいんですが、非常に時間も金もかかる。もっと何かいい方法はないかというのが正直なところでございます。

ただ、この10号台風が仮に手前で曲がるようなことになると、確かに今、64mm相当ぐらいまでの雨、要するに70mmまでの雨だったら、四日市、もつと思いますが、時間80mmを超えると、申し訳ないけど、浸水する箇所が出てまいります。

そのためにやれることは、会議の冒頭にお話しさせていただいた、ひとまずできることは準備します。ただ、どうやってやったらいいかというのは、もうちょっと考えさせてください。一生懸命やってはおるんですが、これだというのは、まだよう見つけておりません。その辺は大変申し訳ないんですが、何らか、方法を探して、打てる対策、そして実効性の時間の問題も考えながら対応していきたいと思っていますので、もう少し発表するまではお時間をいただければと思います。

すみませんが、ひとつよろしくお願いします。

○ 谷口周司委員長

他に。

○ 井上 進委員

啓発活動をいろいろ、昨日の話と同じように、いろいろやっていただいて、その中で今年も、これ、きれいな水を次の世代へというのを8月に各世帯へ配っていただいております。

こういうことも非常に大事なんですけど、ただ、内容的に中身がほとんど変わらんのかなというのが私の感覚、見て去年とどこが違うのやろうなと探すような形なんですけれども、せっかく啓発費を使ってやって、そうすると同じやったら、何や、また同じかというふうな形になりかねやんもので、もっとその辺、切り替えるというか、出していくのも大事かとは思いますが、切り替えて、見る人の視点を変えていくというのも大事かと思うんですが、そういった部分、何か考え方の変更というのはないのでしょうか。

○ 伊藤生活排水課長

井上委員、ありがとうございます。啓発の資料をご覧いただきまして大変ありがとうございます。

今回、私ども、大きくは変えていないんですが、構成は基本的に同じようにしておりますが、合併浄化槽の点検のほうにつきましては、お願いしますというような文章だったんですが、そこはきつ目というところとちょっとあれなんです、やるのが必須ですというようなところで変えさせていただいたというように私どもは考えております。

これをどう受け止められるかは市民の皆様のことですが、私どもとしては、言い方を少し変えたというところで、皆様には必要だということを確認させていただいております。

○ 井上 進委員

そうやって言われると、そうなんかなとは思いますが、正直、こうやって開いて私も今ここに持つておるんですが、開いてどこが違うのやろうなって、ぱっとしか見やんという部分になってくるかと思うんです。ですから、もうちょっと目を引くといったらおかしいけど、色目にしても同じような色目だったかと思うので、出すのであればそういった形にさせていただき、本当にこれ、同じものを出しておるのやったら、毎年出すってもないよねと思っちゃう部分もありますので、そういった部分の検討をお願いしたいと思っております。

○ 山本上下水道局事業管理者

委員、ありがとうございます。

実は、それ、出来上がったときに、それに近い言葉を担当者に言いました。

というのは、基本的にこのような事項は、繰り返し繰り返し何度も同じことを言う、ある意味、防災訓練に似たところがあると思います。目先を狙うのではなく、本来伝えるべきことを毎回同じように本当に繰り返していかなあかん。内容が変わるわけではありませぬのでというところは申しました。ただ、やはり目を引くようにもうちょっと変えやなあかん。

大きな1枚でなっておりますので、ちょっと金がかかっても冊子に変えるとか、そのような発想をちょっと考えなきゃあかんというようにところを申したようなところでございます。なおかつ、その中に業者のリストがございます。印刷するのにお金もかかることで

すので、業者さんから広告を取るのも方法じゃないか、そして広告が入ることによって印刷費が軽減できるのやったら一つの方法ではないかと言いましたが、なかなか行政的にはちょっとえらいところがあるというような報告を受けていますが、そのような発想で、今ここで言うておくと、来年度の場合は絶対するという場に追い込めるもので、委員のお言葉を使わせていただきました。すみません。でも、そのように思っております。

○ 井上 進委員

ありがとうございます。ぜひとも本当にみんなに見てもらえるような、そういったものにしていただきたいと思いますので、それによって浄化槽とか、そういった部分の検査、そういった部分も進んでくるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、もう一点ちょっとよろしいですか。

○ 谷口周司委員長

はい。

○ 井上 進委員

これ、ちょっと聞いた話、本当かうそかちょっと分からん部分でもあるんですけども、お客様センターへ連絡を入れたら、あまりにも不愛想やったというような話で、ちらっと話に出まして、もうちょっと市民に寄り添った対応をお願ひしたいなというようなことがちらっとありましたので、ぜひともそういった部分、たまたまそういった形になっただけやとは思ひんですが、少しでも市民も相談したい、声を聞いてほしいと思ひて電話しておる部分であるので、そういったところ辺を酌んでいただいて、対応をお願ひしたいということでございます。

○ 清水お客様センター所長

お客様センターの清水でございます。

日頃から接遇等は気をつけるようにということで指導はしておるところでございますが、私の指導が至らずにちょっと不愉快な思ひをされた方がおられたということで、申し訳ないと思ひております。

引き続きお客様の立場に立って、いろいろと対応ができるように心がけてまいりたいと

思います。よろしくお願いいたします。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

私から一つだけ確認だけさせていただきます。

様々な啓発であるとか、情報提供とか、市民の方にしていく機会というのが多数あるのかと思うんですけれども、今、ホームページのみだと思うんですけれど、新たに情報発信というのは、今、担当課によってはアプリを使っているところとかもあろうかと思うんですけれど、何か市民への情報発信というのを今までどおりホームページのみなのか、新たな手法、アプリ等を検討していくことがあるのか、その辺りは、啓発、情報発信というのを市民により早く伝えていくという中で、ご検討されていることがあるのか。

○ 駒田総務課長

現在、委員長が言うように、私どもの情報発信、ホームページのみという形ですが、今、市役所のほうでもそういういろいろアプリとかがあるので、今後の検討課題ではあるかなというところではあるんですけれども、今現在、これがというところは、まだ検討していないという状況でございます。

○ 谷口周司委員長

いち早く伝えていくこととか、また、情報啓発というところは大事かと思しますので、ぜひ検討のほどもよろしくお願いいたします。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、他にご質疑もないようでありますので、これより討論に移ります。

討論ですが、上下水道局、3議案ございますので、決算認定。それぞれ行っていきたいと思います。

まずは、議案第21号でございますが、討論ございましたら挙手にてお願いをいたします。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もないようでありますので、これより分科会としての採決を行っていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

では、採決へ入ってまいります。

反対表明もございませんので、簡易採決により行いたいと思います。

議案第21号令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費（関係部分）、特別会計、農業集落排水事業特別会計につきまして、認定すべきものに決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第21号 令和元年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、歳出第6款農林水産業費、第3項農地費（関係部分）、特別会計、農業集落排水事業特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

続きまして、議案第22号につきまして、討論ございましたら挙手にてお願いをいたします。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もないようでありますので、これより採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

では、採決を行ってまいります。

反対表明もございませんので、簡易採決により行いたいと思います。

議案第22号令和元年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第22号 令和元年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

続きまして、議案第24号、討論がございましたらご発言を願います。

(なし)

○ 谷口周司委員長

討論もありませんので、採決を行ってもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

では、ただいまより採決に入りたいと思います。

反対表明ありませんので、簡易採決により行います。

議案第24号令和元年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第24号 令和元年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 谷口周司委員長

また、全体会に送る事項でございますが、議員間討議のあったところ、論点整理シートにつきましては、また後ほど正副のほうで作成をさせていただき、メールでのご確認とさせていただきますと思いますが、よろしかったでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

では、そのように進めさせていただきます。

他に全体会送りはよろしかったですか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、他に全体会送りはないということで確認をさせていただきました。

以上で、議案第21号、議案第22号、議案第24号の3議案についての審査は終了となります。

次に、上下水道局より報告事項が2件あるとのことであります。

資料につきましては、一括して説明を受けた後に質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

では、資料の説明をお願いいたします。

○ 伊藤経営企画課長

経営企画課の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

資料につきましては、先ほどの追加資料の後ろになりまして、12分の9ページのほうをお願いいたします。よろしいですか。

まず、1番で、農業集落排水事業（県地区）の公共下水道への切替えということでご説明申し上げます。

まず、概要でございますが、北野町、黒田町、江村町の3町を対象に、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、または農村の生活環境の改善を図り、併せて公用水域の保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水や汚泥を処理する施設、または雨水を排水するための整備、または改築を行い、もって生産性の高い農業の実現と活力のある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資することを目的とし、こちらのほうは昭和52年に事業着手を行い、昭和54年7月に供用開始となっております。

当時の事業費といたしましては、1億8500万円ほどでございます。

この下の表につきましては、上段では計画時点での戸数、人口、処理能力を記載して、下段につきましては、令和元年度における数字ということで、戸数等を示させていただいております。

次いで2番でございますが、当該地区の県地区の生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）での位置づけということでご説明いたします。

平成27年度に策定しました生活排水処理施設整備計画におきまして、北勢沿岸流域下水道の幹線が近接しておりますから、施設更新、老朽化してきておりますので、施設更新を

行わずに公共下水道に接続することとしております。

これまで処理施設の延命化等を行ってきておりますが、もう処理施設の老朽化が著しいことから、公共下水道への切替えを行うこととしております。

3番で県地区への説明ということですが、平成29年度に自治会役員の方に1回、そして令和元年度に住民様のほうへ計2回ということで、説明会を実施しております、公共下水道への切替え時期及び使用料体系が変わることで、どのように使用料が変わるのか、使用料の早見表を用いて説明を行ったところでございます。

下の表では、農業集落排水事業と公共下水道での料金体系のほうをお示ししております。

農集のほうにつきましては、世帯にかかる基本料金と人数割による料金体系となっております、下水道のほうにつきましては、5^mまでの水量を基本料金とした従量制による料金体系となっております。

続いて、12分の10ページをお願いいたします。

まず、上の表では、3町の世帯状況をお示ししております。その下に2人世帯と3人世帯でのおおよその料金をお示ししております。

この3町での一人当たりの水道使用量を算出しましたところ、大体1人頭で8^m程度の使用量となっておりますもので、下水道料金を算出するために1人頭8^mということの基本措置として算出のほうをさせていただいております。

続いて、4の今後のスケジュールでございますが、12月定例月議会で四日市市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の改正を議案として提出したいというふうに考えております。そして、来年の2月定例月議会では、関連予算議案で上程をさせていただきたいと思っております。そして、4月1日では、公共下水道への切替えと公共下水道の供用を開始区域の告示を行いたいというふうに考えております。

5番でその他ということですが、跡地利用としまして、既存の処理槽を現地の急激な水量増加に対応する貯留槽として有効活用したいというふうに考えております。

続いて、12分の11ページ、こちらのほうでは、下水道計画図の中で、アクションプログラムに公共下水道への切替えを、今現在、位置づけておりますところをまず赤で、コミプラ、農集、コミプラの神前ということで、赤括弧で差し示させていただいております。

その他農集地区ということで、ちょっと分かりにくいんですが、青色の、特に小山田や水沢のほうで水色のほうで括弧で示させていただいております。

説明については以上でございます。

○ 伊藤生活排水課長

生活排水課、伊藤でございます。

私のほうから、12分の12の資料、水洗化率の現状について資料をご説明いたします。

平成30年4月からの下水道使用料改定に当たり、平成29年8月定例会議会の都市・環境常任委員会において、公共下水道に接続している方と接続していない方との公平性の観点から、未接続家屋などを解消する必要があると指摘を受けました。

このことから、水洗化率を向上すべく、水洗化率の目標を平成30年度から令和2年度、今年度末の3か年で全国平均の94.7%を目標として、平成30年4月に新設及び拡充した補助制度の案内と平成30年11月に策定した四日市市公共下水道接続指導要綱に基づき、職員による公共下水道への接続依頼を行い、促進に努めました。

この結果、令和元年度末の水洗化率は92.9%、前年度比でプラス0.5ポイントの増となりました。今年度も引き続き公共下水道への接続依頼を行い、水洗化率の向上に努めます。表のほうでございます。

まず、1番の水洗化率の推移についてというところでございます。

まず、処理区域内人口、こちらは、公共下水道が供用開始となった区域にお住いの人口を示しております。その右欄は、下水道の布設工事が完了し、その年度に公共下水道がお使いいただけるようになった人口です。

もう一つ右欄でございます。その右欄は、水洗化をしていただいております人口でございまして、その右が、その年度に水洗化をしていただいていた人口になっております。

これにつきまして、水洗化人口を処理区域内人口で除したものをパーセントで示しております。先ほどご説明申し上げましたように、令和元年度は92.9%となっております。

二つ目の表の接続状況についてでございます。

訪問を8172回行った結果、依頼の件数は4791件となり、内訳といたしまして、直接面談による接続依頼件数が2909件、ポスティングによる依頼件数が1037件、その他、更地、実態のない空き家等につきましては、845件ということになってございます。

3番の浄化槽及びくみ取便所から下水道への接続件数についてということで、これにつきましては、転換をいただいた方の件数を示させていただいて、共同住宅、事業所、店舗、戸建住宅についてご覧いただいております。

なお、共同住宅につきましては、アパート等でございますので、1件につきその中にお

住いの件数がございますので、29件の中で230戸という形で表記をさせていただきまして、全体といたしまして、795件転換をいただいて、うち、これが996戸という状況になってございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○ 谷口周司委員長

説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑ございましたら、挙手にてお願ひいたします。

○ 森 康哲委員

農業の集落排水事業なんですけど、大規模災害時のリスク分散ということですので、下水道が使えなくなった場合の、100%それでは賄えないにしろ、ある一定の合併浄化槽も含めて、インフラや集落排水で処理できるリスク分散にはなろうかと思うんですけど、その辺の考え方だけ教えてください。

○ 伊藤経営企画課長

県につきましては、昭和54年7月ということで、もうかなり古い、40年ばかりたっている状況でございまして、実際に施設を再整備しようと思いと、いわゆる遷宮方式みたいな形で、管が最後の処理場のところまで続いておりまして、その処理場の隣ぐらいにもう一遍処理施設を造り直す、土地を買った上で処理場だけというふうな形になりますので、かなり高額な事業費となるというふうに考えております。

ただ、回答になっていない部分になるかもしれませんが、こちらの最終処理場の分から北勢沿岸流域の起点のところまでやると、かなり近接しております。大体直線距離やと200mとか300mくらいの距離になるわけなんですけれども、そういった意味合いで、再整備の額といたしましては、これにつきましては公共下水道への接続のほうが有利ということで、私どもとしましては、下水道への切替えということをお願いをしておる状況でございまして。

○ 松久経営企画課副参事

考え方なんですけれども、農業集落排水施設は、基本的に耐震化がなされておられません。地震がもしもあった場合、まず機器等々が作動しなくなるということがあります。それに

比べまして、これが公共下水道につながった場合、北部浄化センター、南部浄化センターに流れていくわけなんですけれども、そこは耐震化がされております。ですので、リスク分散という考え方もございますが、一義的にいくと浄化センターに持って行ったほうがいいのかなと。

また、廃止する、今回、県なんですけれども、処理槽は地下施設でありまして、地下施設がなかなか被災して壊れるということは経験上あまりないということもありますし、そのことから考えますと、地震があったときに、一旦処理槽は、今回、大雨のときの貯留槽としておりますが、そこで1回ためるということもできます。そこで、またためた後に下部の下流がきちんとなった場合には流せるということがありますので、分散という考え方もございますが、経済性も考慮しながら、そういった形で貯留槽という形で活用していけばいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○ 森 康哲委員

大規模災害もいろいろな災害があって、特に阪神淡路のときみたいに直下型の地震になると、地下の埋設であるライフライン、これが寸断されています、今まで。何も被害がないということはありません。その復旧に何年もかかる。すぐに直らないです。距離が長ければ長いほど年数がかかる。そのリスク分散を言っているのに、全く見当違いの答弁はだしい。いいかげんにしなさい。

○ 谷口周司委員長

答弁はどうされますか。意見でよろしいですか。

○ 森 康哲委員

答弁になっていないんです。

○ 川尻上下水道局技術部長

大変申し訳ございません。

今回の県の件に関しましては、リスクに関する明確な議論があったというふうに私は認識してございません。どちらかと言えば、経済性。やはり多くの起債も、冒頭、管理者か

らありましたが、上下水道局、たくさんの起債を持っていますので、やはりそういうものも含めて、できるだけ借金を減らすということも大事ですし、施設を持てば持つほどやっぱり負担は大きくなりますので、そういう経済的な面で県地区については、公共下水道への接続という判断をしたというのがほぼ、100%とは言いませんが、非常に大きなウェートを占めておったと思っています。

その中で、今、森委員が言われたようなリスク分散に関しては、やはり大規模な地震であつたりとか、大規模災害、雨も含めてですが、もう少しそういうものを検討要素の中に入れていく必要性もあるのかなというふうに感じておりますが、今の時点でそんなに明確に先ほど申し上げたように、流域へつなぐほうがリスク的には安全だというような認識は、私は個人的にはあまり思っておりません。すみません。

○ 森 康哲委員

できれば、他の市町、他府県との受援計画でバキュームカーでの対応を農業集落排水事業だけではなくて、いろいろなところの受援計画の中にプラスアルファでこういうリスクがあるから助けてほしいという協定を結ぶべきだと思うんですね。そこまでの復旧に時間がかかる、確実にかかると思う。その対策として受援計画の中に盛り込むべきだと思うので。

水もそうですよね。上水だってその受援計画の中に盛り込んで、協定があると思うので、そこ辺はもう結んであるんですかね。

○ 山本上下水道局事業管理者

上下水道ともに結べる協定は全て締結されております。上水のほうも下水のほうも、全くなっております。というよりも、ほかの部門より、どちらかという横のつながりが強い関係になっております。それはもう、これまでの地震の経験のところがありますのでというところがございます。

松久経営企画課副参事の発言につきまして、ちょっとご理解をいただいておりますが、やはり下水道管のように、途中で説明のあつた、60cmから1 m20cmが入っている管は、確かにリスクがございます。流域下水のように埋設深度の深いものについては、非常にリスクが低いというふうに認識をしているがゆえの発言であつたかと思っています。

また、流域下水道のほうは、やはり施設が基本的に新しいということもありますので、耐震基準も最近のバージョンになっておりますので、そういう発言になったということをご理解いただきたいと思います。

やはり川尻部長が申しましたように、リスクはリスク、そして、なおかつその上で経営というものを私が最近よく言うものですから、ちょっと効き過ぎたのかなというふうに思っています。ただ、リスクを十分に理解した上で、少しでもコスト縮減につながるようにして、農村集落排水の場合、これ、もし現地で再度整備をし直すということになりますと、課長が申しましたように、処理場をもう一度、隣か近辺の距離で同じ面積程度の用地買収をしてとなってきます。農村集落排水の場合には、その設備に投ずるお金につきましても、また税金、負担金を頂く格好になりますので、それよりも市民さんのほうにも受け入れやすい方法、そして新しい土地を求めなくても、ちょっと下水管を新しく、推進工法でちょっと深い目のものを入れることになるんですが、その方法をすることによって住民さんにもあまり負担をかけず、リスク回避になるという思いで整備をさせていただいていますので、ご理解いただければというふうに思います。

○ 森 康哲委員

分かりました。受援計画とともにその負担金も発生するという事なんですから、たしか受益者負担金は10%から5%に、半分になったんですね、去年。

たしか見直しがあって、いろいろな水路整備事業もそうですし。この施設は変わっていない。

○ 山本上下水道局事業管理者

これは、農村集落排水事業の受益者負担という形でさせていただいておりますので、5%でございます。この県というのは、農村集落排水事業の四日市のスタート、それも農林水産省メニューでのパイロット事業としてスタートしたもので、どこよりも早くスタートさせていただいたもので、それゆえに老朽化が著しくて、施設課のほうで延命のための創意工夫を重ねてまいりましたが、さすがにもう維持しきれないというところで、これ以上高額な設備の入替えよりかは、流域下水のほうにつなぎ直して、世帯数によっては、資料にありましたように、2人世帯当たりですと、公共下水のほうに接続していただくほうがちょっと有利なんですけど、世帯人員が増えてくると、ちょっと公共下水のほうが高

くなります。その辺のところも昨年度までに説明させていただいて、一定のご理解は得ておりますので、このような形でさせていただきたい、そのように思っております。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

他にご質疑もないようでありますので、本件につきましては、この程度とさせていただきます。

以上で、上下水道局の所管事項は全て終了となります。お疲れさまでした。

委員の皆さんにつきましては、まだ少しお付き合いをいただきたいんですが、休憩はよろしいですかこのままで。インターネット中継はとめてください。

では、事項書に沿いまして、休会中の所管事務調査についてであります。

日程案、10月23日金曜日と10月26日と記載させていただいております。

10月26日のほうが年間スケジュールでもともと所管事務調査とさせていただいている日なんですが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。また、内容が前回からの積み残しというか、前回から継続して行っているのが二つ、今回、森委員から一ついただいております、山口委員からの合併浄化槽の件ということになります。

この四つともというわけではないんですが、まず今回、10月の所管事務調査ではどれを取り上げてやっていこうかというところを皆さんにご相談できればと思っております。

○ 森 康哲委員

これ、井上委員の先にやるということかな。

○ 谷口周司委員長

井上委員のやつは、そのまま全体会に論点整理シートとして上げさせていただいて、それを基でないと理事者と議論ができていませんので。

日程は、皆さん、10月23日、10月26日、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 谷口周司委員長

では、10月26日の午後1時半、年間公務スケジュールのところで入れさせていただきたいと思います。

テーマになりますが、ここに記載させてもらってある昨年からの国体開催に向けた取組と駅前再開発というのものはありますが、今回、森委員からと山口委員からいただいたこともございますので、どちらかをこの休会中にさせていただけたらと思うんですが。

両方いきますか。

じゃ、皆さん、ちょっとこの日は午後5時ぐらいまで一応予定していただいて、2本立てという形でさせていただくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 谷口周司委員長

では、10月26日の午後1時半から、予定としては5時までということで、所管事務調査を二つさせていただくということでお願いをいたします。

○ 谷口周司委員長

その次、3番事項としまして、12月定例月議会の議会報告会、また、シティ・ミーティングの日程と会場、これは12月定例月議会ですのでお伝えだけいたします。総合会館7階で1月6日水曜日、午後6時半から午後8時となっております。お願いいたします。

四つ目なんですけど、行政視察についてであります。

今現在は、11月11日水曜日から11月13日金曜日までということで、日程は取っていただいているかと思います。

今日、ご相談させていただくのは、昨今の新型コロナウイルスの関係で、多少収束してきているのかどうかというところはあるんですが、まずはこの11月に行くのか行かないのか、行くとしたらどういう方向にしていけるのか。日程につきましては、あと、可能性があるとしたら、1月後半というところが取れることは取れるというところでありまして。

皆様のご意見を聞いて、まだ実は先方のほうにも、日程は取ってありますけど、行く行かないというなかなか話もできない状況にありますので、これで11月でもう行こうやということになれば、行けるところを出しながら、行き先との話をしていかなあかんというところなんですけど、皆様のご意見を。

○ 加納康樹委員

なので、日程も取ってあるので、別に県外に行くのは厳しいので、県内の日帰りもしくは県内の1泊。

○ 谷口周司委員長

もしくは東海とか、東海3県、許されているんですけど、県をまたぐ移動。

○ 加納康樹委員

今は許されてると思うけど、色々あるので県内日帰りないし県内一泊というのもありかなど。

○ 伊藤嗣也委員

四日市の小学校が県内で違うところへ行くわけ、そこへ、小学校が修学旅行へ行くのに議会が行かんというのも。

だから、例えば、南のほうの高速、有料道路に災害が起こったら上っていく、そこへ避難できる場所を造りましたやろう。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員

総務常任委員会ですか。私は道路かなと思ったもので、道路がそういうのを高速道路が認めたと思ったものでね。

○ 加納康樹委員

なので、私らも、皆さんもやるやらんだだけ、県内なのかというところも議論してほしい

んですけど、県内でやるとしたら、そのピックアップをいっぱいしています。

○ 伊藤嗣也委員

言うておった高速道路に上がっていけるというやつは、南のほうですよ、あれ。それと、避難のところ、タワーがあると。

塩浜のところは堤防から国道23号に上れるようにしてくれって言われておる、それを見た人が。避難というのをお願いされたんですけど、私は見ていないので分からんもので、それで今、出しましたので、すみません。

○ 加納康樹委員

多分、それ、総務常任委員会ですね。

○ 谷口周司委員長

危機管理になってしまうと。

○ 伊藤嗣也委員

危機管理ね。またやりましょう。

○ 山口智也委員

こういう時期でもあるので、私もいろいろ自分の個人的なあれでいろいろ探っていたんですけど、なかなか受入れ先が本当にないので、事務局も本当に苦勞すると思うので、今回は県内で日帰りというところもありかなとは思いますがね。

○ 谷口周司委員長

これ、県内日帰りをこの11月にしておいて、1月に行政視察という、皆さんがもうばつと行きだしたら、もうこれを行政視察として。

○ 山口智也委員

回数に制限はありますか。

○ 谷口周司委員長

回数に制限はないですね、予算に制限はある。

○ 伊藤嗣也委員

管内視察に変えたほうがいいね、日帰りで。

○ 谷口周司委員長

11月については、もう日程をいただいていますので、県内日帰り、ないしはもし遠くへ1泊で行けるのか、一度正副案を出させていただいて、県外の2泊3日というのはもうなしという形で進めさせていただきたいと思います。

管内視察も、じゃ、この辺りでやるやらないはありますけど、やっていただきたいという部署は、正直、実はあるので。

上下水道でしたっけ。上下水の楠のポンプ場。

○ 小田あけみ副委員長

ぜひ見てほしいって言ってましたよ。

○ 森 康哲委員

浜田の貯留管。

○ 谷口周司委員長

浜田の貯留管も言っていました。でも、あれ、行きましたよね。

○ 伊藤嗣也委員

あれ、降りていけやんでしょう。40m下へ降りないと。

○ 小田あけみ副委員長

総合体育館も見にいきたい。

○ 谷口周司委員長

じゃ、管内視察を、各部局、ちょっと確認して、行けるようであれば、この日程の中に組み込ませていただくということで。

11月、じゃ、そのようにしておいて、1月行けるんだったら行けばいいですね。

回数制限ないので、行けたら。

○ 加納康樹委員

日帰りであるならば、桑名市で、まず、民間を探すと、NTNさんがグリーンパワーパークというのを持っているんですよ。あそこ、NTNさんとしては来てほしいというご意向もあるので、いろんな風力とか何とか。

それと、別にわざわざ行く必要はないんですけど、絡めるとなると、桑名駅さんが東西自由通路ができて、プラス駅前再開発の計画があるじゃないですか。その辺のところ、駅前開発というところで行くと、見る価値がある、お話を聞かせてもらう価値があるのかなと。あと、斎場のおりづるの森って行ったことがないので。

○ 谷口周司委員長

でも、そういうのもたまにはいいですよ。

実は、近いところにいいものがあったという。

○ 加納康樹委員

近所はそれで、もし遠くに足を延ばすのであれば、議会の中で言いましたけど、松阪のスケボーパークとか。

○ 谷口周司委員長

じゃ、ちょっと県内で今の四日市の課題に合うようなところをピックアップさせていただいて、11日、12日、13日につきましては、また押さえておいていただいて、お願いいたします。

あと、先ほどお伝えしておいた所管事務調査の10月26日なんですけど、県議との意見交換会、大丈夫みたいですので、午後5時まで日程取れるということですので、予定どおり26日の午後1時半から2本立てという形でご予定をお願いいたします。

すみません、先に言えばよかったんですけど、今回の論点整理シートについては、今、

2件上げさせていただく予定になっております。このまま2件で行くのか、もう一件、加納委員からのクールチョイスについて、一応確認したら、決算審査は終わっていますけど、環境部、議事課に確認したところ、今からでも問題はないみたいです。議員間で議論をして、論点をまとめて、単純なところをただすというのがありますので、何か休憩を挟んで理事者を呼べばできるということではありますが、これを今からさせていただくのかどうか、これ、上下水道局のところでは2件目にはなりましたけれども、2件のままいくのか、3件目をやるのかというところですけども。

○ 加納康樹委員

なので、私の感覚でいくと、あれだけ言うだけ言ったので、別に論点整理シートだ云々とまで、正直思っただけなんですけど、でも、あの話、もうかれこれ3度もやっているんで、皆さんは大体ニーズは分かっていると思うんですが、皆さん、ほかの議員の方々にも分かってもらうためにもやるのはありかなと思いつつも、ここから先の判断は、本番をさばかねばならん決算常任委員長の方でいったほうがいいなと。

やろうじゃないかって言ったら行きますし、いや、ちょっともうやめておいてくれというのだったら引けますという、そんな感じです。

○ 森 康哲委員

時間的にどうなんですか。

○ 加納康樹委員

私のやつは、それこそ審査にかけても30分で終わる話やと思います。

○ 谷口周司委員長

これ、分類としては。

○ 加納康樹委員

私は廃止で上げようとして、だけど、結果として拡充になってもいいので。

○ 谷口周司委員長

そういうことですね。やるならとことんやれと。やらないんだったらやるなという。

○ 加納康樹委員

じゃ、やりましょうか。

○ 谷口周司委員長

一応議員間討議をさせていただいて、クールチョイスについて。

ちょっと30分ぐらいの議論にするという形で、ちょっと10分ぐらい休憩いただいて、そこから30分ぐらい議論をするという形といたします。

14 : 34 休憩

14 : 40 再開

○ 谷口周司委員長

では、再開をさせていただきます。

これより議員間討議で論点整理シートにまとめていきたいという提案がございますので、まずは論点、提案の趣旨をご説明いただきまして、その後、議員間討議を進めていけたらと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

では、論点の提案をお願いいたします。

○ 加納康樹委員

よろしく申し上げます。

環境部の審査の終了直後には提案はできなかったわけですが、やっぱり改めてこのクールチョイス事業というものに対して整理すべきではないのかということで提案をさせていただきたいと思うものであります。

委員会の審査の中でも何度か言いましたので、もうくどくどは言いませんが、ご承知のとおりで、1年前の決算審査で問題として提議をして、予算のときにも苦言を呈したにもかかわらず、結局、今回の決算審査においてもクールチョイスという言葉だけが残っている形で、実際問題、予算ということではもう消えてしまっているわけなんです、そのよ

うなクールチョイスという事業に関しては、もうこの論点整理シートのいくと、私としてはもう廃止、その事業なんて削ってしまえということでの提言をさせていただきたいと思っている次第であります。

ただ、それに当たるところでいきますと、分科会の審査でいけば、部長のほうから、クールチョイスというよりも賢い選択云々ということで、クールチョイスという言葉では分かりにくいのかな、もっと分かる言葉にすればいいのにとという観点もありました。

ただ、課長のほうの言葉を取れば、ちゃんとやっていくんだということもありましたが、分科会の審査だけではなく、この論点整理シートに載せることによって、ずるずると後を引かないように、この決算の場で、ある程度のめりはりをつけさせていただきたい。

ですので、私としては、事業の廃止というところで提案をさせていただきますが、理事者とやり取りをすることによって、逆にこの事業の拡充になるならなるでも別にいいんですが、私としては、この前年決算、本年予算、今後の決算と、あまりにも不誠実な環境部の対応を見続けていると、ここはもう事業の廃止ということで、会議としては皆様にお諮りをしたいというところであります。

○ 谷口周司委員長

ありがとうございます。

では、今、加納委員より論点のご説明がございました。

ただいまより議員間討議を行ってまいりたいと思いますので、ご発言ございましたら挙手にてお願いをいたします。

○ 伊藤嗣也委員

クールチョイスというのは、2030年までの国の温室効果ガスの排出量を抑えるというか、そういうようなあれですね。やるとなったら2030年までにやるのかということに私はなってくるのかなと思いますが、その辺はどうなのかなと。

一応、国は2030年と言っているのですが、かなり長い話ですから、やるなら本当に腹をくくって、オール四日市で取り組まなあかん問題ですので、それはきちっと加納委員の話のように、やらんのならやらん、やるならきちっとやらんあかん、そこをすっきりさせやないかんということ。

○ 森 康哲委員

確かに今までの環境部とのやり取りを見ておると、全くやる気が感じられないというのは同感でございます。

やはり国の施策でこうやってもう書いてあるだけなんかな。もう書きもしない、それもばかにしている以上、だから僕らがばかにされているのかなと。特に、今回でけりをつけるという意味でも、全体会においてははっきりさせる。私も大賛成です。

○ 山口智也委員

今、委員のほうから廃止という思いもあるし、しかし、理事者とのやり取りの中でその思いをしっかり聞く中で、取組をまたさらに進めていくということも排除するものではないという思いがあると理解をさせていただいているんですけども、この地球温暖化対策、クールチョイスという理念、活動というのは、国全体でしっかり進めていこうということであるし、重要な取組であるので、それに異を唱える人は誰もおらんというふうに思いますので、基本的には重要な取組だけれども、皆さんがおっしゃるように、クールチョイスという言葉だけがあるだけで、具体的な取組というのがなかなか見えないというか、多くの市民を巻き込んだオール四日市での取組がなかなか見えづらいというところがあるのかなというふうに、そこは一つ課題なのかと思います。

例えば、企業による事業であったり、環境フェアのイベントというのが具体的にありますけれども、これも本当に一部分の方が参加をしているだけで、ほとんどの市民の方は、クールチョイスという言葉すらなかなか身近なものではないという中で、本当に本気度があるのかという、そういうご指摘やと思いますので、そこをしっかりと全議員の中でも議論する中で、どうしていくんだという方向を明確にする意味で、今回は上げていただくものというふうに思います。私もそこは、賛同させていただきます。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 井上 進委員

私も同じような考え方でございます。やはり加納委員が言われたように、市としてやるのであれば、しっかりとやっていただきたいし、ただ、本当に言われるように、国が出し

ておるから名前を残しておるといっただけでは、やっておる意味がないというふうに私も思いますので、ここでしっかりと議論をして、やるやらんというのをはっきりさせるのも大事なかなと思いますので、そういった方向で私は賛成をさせていただきます。

○ 谷口周司委員長

今の皆さんのご意見を聞いていくと、全体会に上げていくというところにつきましては、まず異論はないのかなというところで、その後、分類になっていくところでございますが、今、加納委員のほうから廃止ということも出ておりました。これを廃止としていくのか、理事者の言い方によっては拡大もというところもありますが、今、既に事業としてはやっている、やっていない、ここだけ確認を理事者のほうに。

○ 秦環境保全課長

先日はありがとうございました。

事業としては、予算を伴った事業は確かにしてございませんが、令和元年度においては、そういった小学生向けのCO₂ダイエット作戦という事業の中で、そういった概念を織り込んで、啓発、教育をしたり、グリーンカーテンを普及させるとか、出前講座をするとか、そういったところ、あるいは今も出ました環境フェアで啓発教室を設けるとかということは続けてまいりました。

令和2年度に入りましても、予定をしておりますのは、やっぱり変わらず小学生向けのそういうCO₂ダイエット作戦とか、グリーンカーテンにつきましては、コロナ禍で講座はできませんでしたが、グリーンカーテンの普及をお願いしながら、こういうことをコンセプト化で意欲喚起をお願いするとか、あと、環境フェアにつきましても、これも残念ながら開催が難しくなりましたが、一応その計画をした事業案はございました。

あと、広報よっかいちで6月の上旬号の準特集で、環境問題について知ろうというテーマの中でクールチョイスの啓発を行ったりとか、毎月、ホームページでテーマを決めて、啓発記事を掲載すると。

なかなか広がりを見せない中でも、一応こういった取組は予算を伴わないという形でありましても、やっております。これが現状でございます。

以上です。

○ 谷口周司委員長

予算を伴わないけど、やっていたということでもあります。この辺りを廃止としていくのか、そもそも廃止というか、ゼロなのだから、拡大してもっととことんやれよとしていくのか、それともその他のところで事業の手法として、今までの名前だけではなくて、手法を変えていくという方向にしていくのか、この分類のところを少し皆さんとまとめていきたいなと思うんですが、この分類について、どれにしていこうか、皆さんのご意見を。

○ 森 康哲委員

今、予算を伴わない事業をつらつら述べていただきましたけど、クールチョイスと名を打ってその事業を当てていたのか、また、伏せてダイエット作戦とか、そういう名前で作られていたのか、それだけ。

○ 秦環境保全課長

両方ございまして、地球温暖化対策という啓発の中で、クールチョイスという概念を盛り込むのが、そういう小学生向けのCO₂ダイエット作戦であったり、直接的に毎月ホームページで啓発するのは、もうクールチョイスの啓発というテーマを、1本柱を決めて、例えば家電の解体とか、省エネ住宅を学ぼうとか、そういったことのいろんなテーマ、興味をそそるようなテーマをあれしなながら、直接的に訴える。両方やっております。

○ 森 康哲委員

例えば何かペーパーとか、そんなのはありますか、クールチョイスって書いた、事業名が。予算を伴わない事業でクールチョイス、そういうものというのは。

○ 秦環境保全課長

ペーパーといいますか、当然ホームページに掲載したもののそのものの原稿がありますし、こういった事業一覧というようなものをまとめているものはございません。

予算を伴うと言いましたけど、例えばCO₂ダイエット作戦につきましては、実は、企業さんがその学校に出向いて、出前講座をしていただいておりますが、環境部といたしましては、協力していただいた学校に対して地球温暖化に資するような参考図書を寄附す

るということで、この部分については予算は入っております。これは、今回の決算の中にも入っております。僅かではありますけど。

クールチョイスというふうな事業一覧というようなペーパーは用意されていたけど、そういうものはございません。

○ 谷口周司委員長

他に。

○ 加納康樹委員

冒頭の提案のところでも言いましたけど、私としては、せっかくなのでなかなか論点整理シートで廃止というのは出てきにくいとは思いますが、あえて廃止で確定させていただいて、でも、その備考欄で何ぞ書けるんですよ。

そこで委員長の思い等々も書いていただくことで、あくまで議会のこちらの提案者の思いつきとしては、廃止を掲げていきたいと。そこでチャンバラをやって、向こうが押し返すかどうかは、ご相談の上。

○ 谷口周司委員長

ということでございます。他の皆さん、賛同もしくはいやいやというのがございましたら。

○ 伊藤嗣也委員

よく理解できましたので、賛同させていただきます。

○ 谷口周司委員長

他によろしかったでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、分類につきましては、廃止ということで分類をさせていただき、また、論点のと

ころにつきましては、先ほど皆さんから言っていただいたことを少しまとめさせていただきました。また、論点整理シートの正副案というのをまた皆さんにご確認いただければと思います。

ほか、こういった意見、最後に言っておきたいとか、載せていただきたいとか、まだ言っていないことがございましたら挙手にてお願いします。

○ 山口智也委員

繰り返しになるんですが、これを本気でやっというと思うと、やはり限定的な対象者ではなくて、より多くの市民を巻き込んだ、また、民間の企業さんであったり、様々な事業者さんも巻き込んで、オール四日市で取り組めるようなもので発展を、やるならそのぐらいをやっていくべきだということ、そうじゃないと、単にイベントで終わっていくような気がしまして、そこは追加していただければと思います。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員

もしやる方向でというので、理事者のほうが話して、総合計画、そのぐらいのレベルでやる。だから、そのぐらいの覚悟を持って、やるのであればやらないといけないというふうに思います。だから、先ほどオール四日市等々ありましたが、だから、そこはきちんとジャッジをする場になればなと思っています。

○ 谷口周司委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 谷口周司委員長

では、皆さんからいただいたご意見を一度論点整理シートにまとめさせていただきます。また、正副案としてご掲示をさせていただきたいと思いますので、またそのときにご確認い

ただきまして、ご連絡いただければと思いますので。

○ 山口智也委員

すみません、もし可能であれば、最後に理事者から様々な議員間討議を聞いた上で、どういう、今、心境なのかというところだけ、最後、確認させてもらえればと思いますが。

○ 田中環境部長

いろいろご提言をいただきました。

こちらのクールチョイス、先ほどいろいろお話があるように、2030年度までの国民運動として推奨されてきまして、やり方としては、一度クールチョイスの場合、イベントで予算を1回だけ取った後は、この中で加納委員からもいろいろおっしゃられていますけれども、我々としては、どちらかというところ、既存のイベントの中で吸収する形で、少しずつ積み上げていきたいなというようなお話は、昨年度のときもたしかさせていただきましたが、やはりそれでは全然進まないんじゃないのというのが今回のお話ではないのかなと思っております。

私どもが今後、もし先ほどチャンチャンバラバラというようなお話もございましたけれども、我々がこういうことをどうやって思っておるのかと言わせていただくと、クールチョイスというのは、確かにちょっと概念的ないろんなたくさんの種々雑多な行動をひとまとめの概念として言うておるものですから、例えばマイボトル、マイカップとか、1対1のものじゃないので、なかなか説教くさいようなお話がどうしても出てしまって、確かに加納委員の言うように、これ、分かりにくいんじゃないのと、もっとストレートなやり方をしていくべきじゃないのというのも一つあると思います。

そういう中で、いろいろ議会の中でも、我々がどうしようかと思っておるのは、こういう行動は地球温暖化防止に向けて大事なんだよというのを言って、そこから低炭素でクールチョイスというふうなやり方をしたほうがいいのではないのかなというのが、今、少しそういう考え方も持っておりますし、今回のご議論をいただく中で、四日市市民が一番どういう方法が分かりやすいんだろうねというご議論をいただくのならば、それは真摯に受け止めていきたいと思っております。

ただ、我々がもし今後進めていくという中で、また今後、予算の議論がありますけれども、できたらお子様のほうの教育の現場の中で家族と一緒に学んでもらえるような、今、

例えば夏場の学校の自由研究は、ごみが多いんですけれども、そういうのに低炭素という中でこういったのを家族で広めていくような、何かそういう取組ができないのかなというのは、今、どれだけ予算がというのは分かりませんが、そこからまず突破口にして、しっかり学ぶようなところで、まずは少しもうちょっと裾野を広げたいというのは、今、考えておりますが、また、それもそれじゃ弱いんじゃないのとか、もっと違うのがあるんじゃないのと言え、この議論の中でそれも踏まえて考えていきたいというふうには思っております。

○ 谷口周司委員長

では、部長からも思いのところが伝えていただいたところではありますが、論点整理シートに一度まとめさせていただきまして、皆様にご確認いただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

すみません、部長をはじめ、突然お呼びいたしまして。ありがとうございます。

今日は、この件につきましてはこの程度とさせていただきます。ありがとうございます。

じゃ、クールチョイスのところは、今、皆さんからいただいたご意見を一度まとめさせていただいて、分類は廃止ということで作らせていただいて、この確認いただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

あと、最後になりますが、分科会長、委員長報告につきましては、正副一任をいただきますよう、よろしくお願いをいたします。

では、これもちまして終了とさせていただきます。長きにわたりありがとうございます。

14 : 59 閉議